

城里町教育産業常任委員会会議録（決算特別委員会）会議録

日時 令和5年9月7日（木）

午前 9時56分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員（6名）

委員長	猿田正純君	副委員長	藤咲英美子君
	小塚孝君		関誠一郎君
	飯村栄君		金長秀範君

欠席委員（なし）

決算特別委員長（1名）

片岡藏之君

地方自治法105条の規定により出席した者（1名）

議長 阿久津則男君

説明のため出席した者の職氏名

農業政策課長	興野隆喜
都市建設課長	大津好男
下水道課長	園部繁
水道課長	江幡守仁
農業委員会事務局長	山崎栄一
教育委員会事務局長	廣木仁

説明補助のため出席した者の職氏名

農業政策課長補佐	久保田千典
農業政策課主査兼係長	貝藤正幸
都市建設課長補佐	阿良山桂一
都市建設課長補佐	卜部勝一
下水道課長補佐	松崎幸子
水道課長補佐	鯉淵明美

農業委員会事務局長補佐	野口 出
教育委員会事務局長補佐	大津 明則
教育委員会事務局長補佐	阿久津 正雄

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	興 野 友 宣
主 任 書 記	町 田 め ぐ み
主 任 書 記	高 丸 哲 史

教育産業常任委員会（決算特別委員会）次第

- 1 開 会
- 2 教育産業常任委員長挨拶
- 3 決算特別委員長挨拶
- 4 議長挨拶
- 5 審議事項
 - (1) 議案第50号 令和4年度城里町一般会計決算認定について
 《歳入》令和4年度決算書 所管分
 《歳出》令和4年度決算書 所管分
 - (2) 議案第54号 令和4年度城里町水道事業会計決算認定について
 - (3) 議案第55号 令和4年度城里町下水道事業会計決算認定について
 - (4) 陳情第 1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情
 - (5) その他
- 6 閉 会

午前 9時56分開会

開 会

○議会事務局長（興野友宣君） 定刻前なんですけれども、全員おそろいですので、ただいまより教育産業常任委員会を開会いたします。

教育産業常任委員長挨拶

○議会事務局長（興野友宣君） 初めに、猿田委員長よりご挨拶をお願いします。

○委員長（猿田正純君） 皆さん、おはようございます。

委員各位には、何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまです。

本日の会議は、令和4年度城里町一般会計所管分、水道及び下水道事業会計の決算、また付託されました陳情について審議するものであります。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、挨拶といたします。

○議会事務局長（興野友宣君） ありがとうございます。

決算特別委員長挨拶

○議会事務局長（興野友宣君） 続きまして、片岡決算特別委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○決算特別委員長（片岡藏之君） 皆さんおはようございます。どうもお疲れさまです。

昨日から決算認定の委員会が始まりまして、本日は教育産業常任委員会の一般会計所管分、それから上下水道課の所管分の決算認定を行っていただくわけですけれども、委員の皆様には慎重なる審議、また執行部に対してはなるべく簡潔に答弁を分かりやすくお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。ご苦労さまです。

○議会事務局長（興野友宣君） ありがとうございます。

続きまして、阿久津議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（阿久津則男君） 皆さん、大変お疲れさまでございます。

今日は教育産業常任委員会の決算認定ということで、大変お疲れさまでございます。

猿田委員長の下、執行部の皆様におかれましては丁寧な説明をいただき、また委員の皆様方には慎重審議、よろしくお願ひしたいと思います。

よろしくどうぞお願いいたします。

○議会事務局長（興野友宣君） ありがとうございます。

審議事項

○議会事務局長（興野友宣君） ここからは、猿田委員長の進行により、会議の運営をよろしくお願いいたします。

○委員長（猿田正純君） では、着座にて失礼をいたします。

それでは、会議に入ります。

執行部の説明は省略し、質疑から入りますので、よろしくお願いいたします。

また、ご質疑、ご意見等は、ページを述べてから挙手でお願いいたします。

さらに、執行部が答弁する際は、マイクを使用し、課名と職名を述べてから発言をお願いいたします。

では、審議事項の（１）議案第50号 令和４年度城里町一般会計決算認定についての歳入所管分を議題といたします。

ご質疑、ご意見等をお受けいたします。何かありませんか。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 歳入についてなんですけれども、特にこれは町民課のほうになっちゃうのかなとは思って、税務課とかってあるんですけれども、来ていないですよ、町民課全部ね。

ということであれば、この不納欠損について、どこかの課で、教育産業の課で当てはまっているよというようなところがあればお願いしたいんですけれども。そうですね、使用料、これは別……不納欠損の、使用料、手数料について、未収額、不納欠損はないですね。未収額というのがあるんですけれども、ここで何か教育産業のほうで、ここで当てはまるところがありますというようなことがあればお願いしたいんですけれども。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 今、藤咲委員からのご質問で収入未済についてありましたが、今表示されている中の15款使用料及び手数料、その中の1項手数料の4,539万5,300円についてでございますが、こちら都市建設課所管の町営住宅の使用料の現年分及び過年度分の未済額となっております。ご指摘のとおり不納欠損についてはございません。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） これは現年度分、過年度分というんですけれども、これが総額ですか。どのぐらいの金額になっていきますか。町営住宅使用料だけで。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 予算書、ちょっと失礼しますね……。

○委員（小唄 孝君） これ、不納欠損の一覧表って出さないの。

○都市建設課長（大津好男君） いや、不納欠損はございませんので。

○委員（小唄 孝君） 出さないの。

○都市建設課長（大津好男君） こちらのほうの決算認定のほうで出ておりますとおり、こちらのほうで現年度分について137万4,900円、過年度分について4,402万400円の計が収入未済の4,539万5,300円となっております。

よろしいでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 分かりました。金額は分かりました。

住宅使用料の現年度分、過年度分なんですけれども、住宅使用料でどうしても払えないというような人っていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） はい、若干、個人名は出せませんが、いわゆる犯罪行為に伴って入所中で、退所しましたけれども、その間にちょっと、その間払えませんよとかというのはありますが、その件については積算される過年度分については分割納付ということで、この個人に限らず、滞納ある方については面接を行って分割納付を行っていくということで、支払えないという方は厳密に言うとならないということで、分割納付をしながら過年度分についても現年についても納付していくという形で、今事務を執行しているところでございます。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） そうですね、確かに払えないという人もいらっしゃるんだと思います。

私が心配しているのは、払えるのに払わない人、そういう人はちょっと住宅課のほうで何とか頑張ってもらいたいと思うんですけれども、払いたくても払えない、そういう方もいらっしゃるんですか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 今、払いたいけれども、払えないという言い方の部分ですが、町営住宅については収入によって家賃が確定します。その中で公営住宅の減免等の取扱いが従来からございまして、福祉に係るものとか、そういうものを考慮して徴収の負担率の変更がありますので、その中で対応しているので、厳密に払えないという方はいらっしゃらないと思います。それと、払えるのに払わないという分についても、先ほどご説明したとおり、面接を行って当人とお話をし、分割納付で対応しながら従来からやっております。

なので、過去、私、都市建設課5年目ですが、過年度分については毎年300万、多いときで500万近くあって、現在人数が減ってきてはおりますが、毎年約300万ぐらいの過年度

分の減額にはなっております。

以上です。

○副委員長（藤咲芙美子君） 分かりました。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

私、住宅使用料でちょっと心配しているというのは、今いろいろ言いましたけれども、払えるのに払えないという人たちに対して、いろいろきちんと調査をしていただきたいなとは思っています。

しかし、払いたくても払えない、そういう人たちに対して、手続だけ、手続というか、書面だけ送付してというんでなく、きちんと対応してやっているんですよね。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 先ほど説明したとおり、過年度分と、もしくは毎年収入調査をしまして、その中で毎年家賃の決定もされています。それと文書を、対象者の件数も結構な件数ありますが、こちらから電話連絡等取りながら、面接する時間の取決め等をして1件1件対応しておりますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） じゃ最後に、お布団をひっぺがして退去させるようなことだけはしないようお願いをしたいと思います、いずれにしても。よろしく。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 教育委員会所管分なんですけれども、学校給食費ということで滞納がございます。

該当の年度なんですけれども、平成14年度から平成29年度まで100名の滞納者がございます。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） これは毎年毎年、その間で調整しているんでなく、次から次と繰り越された100名ですか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 平成29年度までの滞納者でありますので、繰越しされております。

昨年度の決算のほうでご説明申し上げましたけれども、昨年度の決算、令和3年度におきましては、99万2,200円の滞納の不納欠損の処分を行っております。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） じゃ、ここには載っていないのですか。39万6,000円、滞

納処分、これと今言った令和3年度に99万2,200円というのは。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 前年度の決算委員会で報告させていただいた欠損額なんで、令和4年度におきましてはゼロということになります。

こちらの30万3,000円は、今年度収入予定ということで、令和4年度の予算として計上させていただいているものでございます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） じゃ、不納欠損は全て令和3年度に99万2,200円、終了して、またそれで今年度から、昨年度から、令和4年度から30万3,000円の収入の見込額ということで入れているんですね。

これは、小学校、中学校は皆給食費無料になっていますけれども、どういう人たちが対象になっていますか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 対象者につきましては、先ほどご説明いたしました、平成14年度から平成29年度までの在学していた児童生徒の保護者になっております。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 27ページの5目2節の学校給食過年度分30万3,000円、これが令和4年度の対象者と言っていました、今。どういうことですか。何かちょっといまいち分からないんですけども、どういうことかな。

この対象者の30万3,000円の対象者はどういう人ですかと言ったんですね。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） こちらの計上させていただいている金額につきましては、調定額滞納分になりますけれども、そちらの1割を計上させていただいております。

○副委員長（藤咲芙美子君） 前の分だけけれども、前の分の1割って。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 徴収のほうが見込みということで、1割ほどの徴収ということで計上させていただいております。

実際のところ、徴収に当たっては、こちらのほうが民法のほうの規定に沿って行っていますんで、時効が2年ということで、直接滞納の督促とかも送れないような状況になっていますんで、該当者が相談していただいたときにお支払いのお話ができるような形になっておりますんで、1割という金額を上げさせていただいている経緯がございます。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） ちょっと複雑なところですけども、不納欠損が99万

2,200円ありました。その欠損の1割を、令和4年度に30万3,000円を1割見込んで入れたということですが、それでも。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） すみません、不納欠損の部分は前年度の決算のほうで報告させていただいて、私のほうが余計なこと言っちゃったんで、それはちょっとあれです。あくまでも調定額が、こちらが滞納額になっております。303万3,323円が滞納額となっております。こちらの金額が滞納額なんで、こちらの金額に対しての1割ということで、収入見込みということで1割ほど計上させていただいております。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） ごめんなさいね、ちょっと理解不足で。1割ということなんですけれども、その1割というのが、あくまでも平成14年から平成29年までの間の滞納者に対してのものなんですね。金額なんですね。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 藤咲委員がおっしゃるとおり、滞納額が300万弱、あと、その1割ということです。

○副委員長（藤咲芙美子君） 意味が分からないんだよね、答弁が。誰か分かる人、簡潔に説明していただけますか。

○決算特別委員長（片岡藏之君） 要するに、この303万3,000何がし、それが要するに今まで収入が入っていない、見込めるということの数字ですよ。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） はい。

○決算特別委員長（片岡藏之君） それで、そのうちの1割ぐらひはもしかしたらもらえるのかなということで、30万3,000円、これを収入のほうに幾らか入れてもいいかなという計算でこの数字を入れているわけですよ。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） はい。

○決算特別委員長（片岡藏之君） ですから、取りあえず平成14年から平成29年までの合計金額としては、303万3,000何がしということですよ。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） はい。

○決算特別委員長（片岡藏之君） ですから、その1割を見込んで、あるだろうなということで見込んで30万3,000円。でも、これは当然入らないですよ。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） はい。

○決算特別委員長（片岡藏之君） ですから、これは不納欠損になりますという、そういう説明のほうがいいんじゃないのか。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 不納欠損は、民法上ですと援用と呼ばれているんですけれども、私が払う意思はありませんというお言葉をいただいたら不納欠損できるんですけれども、それ以外は債権がずっと残ってしまうということです。

○決算特別委員長（片岡藏之君） 昨日も税務課のほうかな、そういう形で、本人のほう
が申告してこない限りできないんだという話はちょこっとしていました。ですから、教育
委員会もじゃその形の中で、そういう形で本人が申告してこない限り、じゃこの303万と
いう金額はいつまでも残っている、数値として、ということですよ。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） はい。

○決算特別委員長（片岡藏之君） だそうです。

○副委員長（藤咲芙美子君） よく分かりました。ありがとうございます。納得しまし
た。

○委員長（猿田正純君） 飯村委員。

○委員（飯村 栄君） 教育委員会事務局長にお尋ねします。

時効についてなんですけれども、時効、民法上2年とおっしゃっていましたがけれども、
あれは時効というのは、こちらから送付かなんかすれば時効が延びるんですよ。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 督促を送るんですけれども、督促を送ってから2
年という形になるんで、それ以降に対しては、再度督促を送っても時効の延長にはならな
いと認識しています。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 要するに、一般の税金に対して時効は5年ということはありま
すよね。結局、時効の中断をすることによって、5年じゃなくて延長はされると。時効の
中断という形を取って延長はされるんです。でも、給食費は2年なんだ。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） はい、民法上2年ということで、民法の適用にな
りますんで、使用料とか、そちら給食費なんかも、そういう形で民法の適用ということに
なっております。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 民法上の適用といいますけれども、これも時効の中断という、
2年であるけれども、時効の中断という方策は取れないの。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 時効の中断という手続なんですけれども、地方裁
判所かと思われるんですけれども、裁判所のほうに時効停止の申立てを行わないとできな
いと認識しております。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） この給食費の問題は、私も教育産業の委員長やったときもいろ
いろあって、給食なんかは審議委員とか何かという委員長もやったんだけど、ほとん
ど約8割は悪質なんです。お金は持っていて、故意に払わないというのが多かった。こ
の催告、催促というんですか、それは定期的にやっているんでしょう。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいま時効の2年を過ぎたものですから、督促ということは行っておりません。

○委員長（猿田正純君） 飯村委員。

○委員（飯村 栄君） 地方裁判所に届けないと時効になってしまうというのは、そうしますと、給食費は四、五千円ぐらいの感じなもので、逃げ得ということになっちゃうんじゃないですか。それは確かなんですかね。私、今日帰りましたら、ちょっと親戚の弁護士に聞いてみますけれども。

○委員（小塚 孝君） ちょっと督促状も出していないで、事業そのものが終わっちゃっていると思うのよ。もう給食費は無料になっているし、もう子供ら卒業しちゃって、今の子供ら無料なのに、その前の人に給食費払え払えと言っても難しいと思うのよ。それで、教育委員会でも督促状出していない以上は、これはきちんと整理して、調定額に出すようなことしないで、きちんと整理したらいいんじゃないの。平成29年度のやつ、5年以降、民法といっても5年、時効になっちゃったんだっぺな、督促状も何も出さないで5年放っておいたらそしたら。きちんと整理して、調定額なんかに入れないで、ちゃんと整理しなさいよ。そっちのほう为先決だと思う。

以上。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 飯村委員さんのご質問にお答えいたします。

結局……逃げ得ということなんですけれども、そう言われればそのような状況にはあります。

ただ、令和3年度ですけれども、そちらのほうの不納欠損行ったんですけれども、その方は前々から頭には滞納していることがあって、ご相談に来たという経緯もありますんで、逃げ得というだけでもないとは思っています。

○委員（小塚 孝君） これは滞納者を整理しないで給食費を無料にしちゃったことが、こういうあれになっちゃったんだから、ちゃんと整理して下さい。

○委員長（猿田正純君） 飯村委員。

○委員（飯村 栄君） 教育委員会事務局長だけではないんですけれども、町には顧問弁護士がいますよね。電話で相談できるかどうか分からないですけれども、せっかく顧問料を払っているんですしたら、分からないところはちゃんと質問して、正しい知識を入れていただければ幸いです。

○委員長（猿田正純君） 後で正確な報告を。今すぐじゃなくていいですよ。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） こちらの給食費の問題につきましても、事前に相談はしております。それで、給食費の分類なんですけれども、給食費は民法の適用下にあ

るということで、ご回答をいただいております。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） このページの雑入の中の2,000円の収入未済がござい
ますが、こちらの町営住宅のほうの住宅共益費の1件分が2,000円ございます。

以上です。すみません。

○委員長（猿田正純君） ほかの課で不納欠損なんかがあるところはありますか。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○水道課長（江幡守仁君） 特別会計のところで改めて。

○委員長（猿田正純君） ほかに歳入について何かございせんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） じゃ、ないようですので、ここで歳入に関する質疑を終了いた
します。

続いて、令和4年度一般会計決算の歳出所管分に移ります。

ご質疑、ご意見等をお受けいたします。何かございせんか。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 歳出で不用額が出ています。所管分で不用額が出ていると
ころというのは、何ページになるんですか、これ。私、決算書で見ている、不用額がある
なと思ったんですけども、土木費……不用額が発生した理由というか、そういう前もつ
ての回答に地権者と用地交渉の難航で不用額が出たと回答いただきました。

それについて、本当にこれだけなのか、もっと別な内容があるのか、不用額がもっとも
っと別なことで出ているというようなことがあるのか、それとも、これは具体的に不用額
の発生は地権者と用地交渉の難航だけなのか、ここ、ちょっとお聞きいたします。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 藤咲委員からの土木費の不用額についてのご質問があり
ましたが、こちらについては、大きなものとしては、今委員さんが言われたとおり、現地
のほうの事業に係る架設物ですね。電柱、N T Tの支障物件のほうに日数を要したため繰
越ししたり、変更によって繰越ししているものが発生し、なおかつ事業がスムーズに進ま
なかった部分があるので、工事のほうでもうまく進まないというのもあります。

それと、不用額についてですが、大きなものとしては土木費、項目かなり管理費から維
持費、河川費まで入っておりますが、その中で細かな節の部分での事業費確定による不用
額が出ております。それを積み重ねると6,676万8,000円となっております。

心苦しいところはありますが、都市建設課としても鋭意努力して頑張っております、
昨年度よりは6,000万ほど不用額を下げしております。予算上、もうちょっと考えて、ほか
にも使えるんじゃないかというお話が事前にもありましたが、用地交渉して相手とやって
いる中で、予算のないことには話がまとまったときにすぐ契約できません。それと、ちょ

っと今年1件あったんですが、ようやく契約にこぎ着けて、契約の調印をしようと思った2日前、本人がいないと思ったら、家のちょっと離れた山林のところで亡くなっておりまして、それでまた契約行為が、相続等が発生して時間がかかったりとかという、変わった特殊な案件もありますけれども、事前に確定して契約できるからということで予算を最初は見込むんですが、どうしても相手が発生するもので、その中でうまく合意に至らない部分があるので、事業も少し遅れた中で不用額が発生する、また明許繰越が発生するというので、ご容赦いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） とても苦しい答弁、そうなんですよね。確かに契約でこぎ着けてやろうとして、実際やろうと思ったら亡くなっていたと、そういうようなことはあり得ることだと思いますので、ただ、ちょっとあまりにも繰越しが多過ぎるというのが気になって質問させていただいたんですが、それにしても繰越しが多くなっているのに不用額も多くなっているというのが、やっぱり段階としてもう少し工事のほうを整理することができないんだろうかと、その辺ちょっとお伺いします。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 1年前の決算委員会を今思い出しまして、1年前にもこういうやり取りがございました。1年前と回答が似通うかもしれませんが、都市建設課としても、町民の生活環境、インフラの整備を一生懸命頑張っている中で、心苦しいんですが、繰越明許費も発生しています。

今年に限っては、額は去年と繰越明許費、大体同じぐらいの額ですが、件数に関しては昨年度より5件ほど事業数は減っております。昨年度も、所信表明ではないですが、来年度はこれよりも減額するように頑張りますと、確かに私言っておりました。申し訳ございません。今年度については、前回より繰越明許の事業件数が5件は減少しましたということで、ご容赦願いたいと思います。

間もなく次年度の予算編成も始まりますけれども、そういう部分も考えながら、課の中の事業の動かし方もまたちょっと考えながら、繰越しに係る事業の額を下げる努力はこれからもしていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ただし、繰越明許は、河川事業とかもそうなんですけど、どうしても毎年発生はしていますので、そこの部分についてもちょっとご理解はいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） そうですね、分からないことはないんですけども、ただ、たくさん、これからちょっといろいろ細かいところ、審議に入っていくと思うんですけども、あれだけの事業、繰越しが出て、あれだけの事業をやっているの、1年間でたく

さんの事業が本当にできているんだろうかというのがやっぱり心配なんですよね。だから、それだけの業者がこの町内にいるのか、それとも町外に要求してやってもらっているのか、本当にスムーズにいくような予算の立て方をさせていただきたいと思っているんですけども、いかがでしょう。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 今の、発言できかねるようなものもちょっとありますけれども、今業者を見て仕事をするというのは、所管としてはちょっとそれは違うと思うので、都市建設課の事業ですと、建築に係る公営住宅のほうなんかは、今年はございません。

今回の決算には載ってきますけれども、最初の始まりの建物については、水戸地区の、町内じゃない会社のほうが受注して建設しております。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） できるだけスムーズにできるような対策をお願いしたいと思います。

後でまた細かいところお聞きいたしますので、このぐらいにしておきます。ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） ほかにございませんか。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 64ページの4項都市計画費ですけれども、旧常北町が一部都市計画区域になっているという形の中で、桂地区の、要するに阿波山地区辺りの都市計画は考えているのかどうか。

というのは、なぜこれを聞くかということ、鉄骨の建物を違法にかなり大きく建てているところがあるんですよ、確認も取っていないで。だから、桂地区の都市計画予定があるのかどうか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 今、関委員のほうから、桂地区の都市計画について計画があるかということなんですが、桂地区については、皆さんご承知のとおり123号バイパスに係る、今高架下ができている下までは、道路の部分は、あれは県事業で行っていますけれども、都市計画を決定して行って道路が造られております。

町の中の石塚、那珂西、青山とか、増井の一部とか、都市計画の線引き区域、線の中に入っておりますが、桂地区については今のところ都市計画法の区域としては考えておりません。

建物についてですけれども、無申請で建てているんじゃないかというお話ですが、建築に関しては一応建築届が出されるのかなとは思っております。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 完成しちゃったから、多分出さないや。

実は、うちのせがれが建築センターに行っていて、結局うちのせがれが言うのには、桂地区も都市計画の計画はせざるを得ないだろうと。というのは、要するに道路の部分、住宅を建てても道路が狭いと緊急車両が入れないという部分で、県のほうもそれはやっていかざるを得ないだろうというような、せがれが言っていました。

これ、すぐ2年、3年でできるわけじゃないですけども、10年ぐらいのサイクルでなるのかなと思っておりますんで、そういう中で、そういううち、鉄骨の建物を無許可で建てているということを、やはり管理者としては、ちょっと目が留まれば、仮に工事届出しているの、確認申請出しているのというのをやっぱり、わざわざ行くんじゃないでもいいけれども、そこを通りすぎたときにちょっと寄って、どうなんだということをやっぱり都市建設課としてもお願いしたいな。答弁はいいです。よろしくお願いします。

それと、もう一点、教育委員会ですけども、小学6年生の北海道、あれ今までふるさと応援基金を使っていたんだよね。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） はい。

○委員（関 誠一郎君） あれ、もうないでしょう。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） いや。

○委員（関 誠一郎君） 850万残っているの。昔のふるさと創生基金か。使っていたのよね、今までは。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 正確な数字は、今持ち合わせておりませんが、今年度使って600万くらい残っているかなと。今年はアイジー基金を300万ほど使わせていただいたんで、そのように認識はしております。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） これ、どんどんなくなる。アイジー基金だって1,000万のやつを使っているんだから、どうするの、続いて来年もやるの。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） アイジー基金につきましては、約300万ほど今年度使用させていただいて、3年間ということで、その後なんですけれども、アイジーさんのほうから、今現在なんですけれども、補填するよというお答えをいただいておりますので、継続していきたいと思っております。

○委員（関 誠一郎君） いい会社が来たね。結構です。

○委員長（猿田正純君） ほかに何かありませんか。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 教育委員会のほうにお聞きいたします。

公民館なんですけれども、公民館でも不用額が結構出ていました。常北公民館で265万2,000円出ていましたけれども、いろんな教育委員会での不用額の内訳、少しお話ししていただけますか。説明していただけますか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 不用額に対してのご説明をさせていただきます。

まず、主なものになりますけれども、桂公民館の外壁工事におきましてアスベストが使用されているという懸念がありまして、工事途中で予算の減額をするとアスベストが出た場合に対応できませんので、そちらのほうが多くなります。こちらのほうで1,561万円の不用額を計上しております。

その他なんですけれども、昨年度、燃料の高騰分ということで光熱費を補正していただいた経緯がございます。そちらのほうが多くなっておりますけれども、電気料が安くなった経緯がございます、そちらのほうのものが不用額として計上しております。

また、工事委託等の委託料が500万ほどございますけれども、こちらにつきましても桂公民館のアスベストが出た場合に変更ということで、設計を行うための予算、また、あと常北公民館なんですけれども、今年度外壁を行ったときの入札差金が多くなっております。

以上となります。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 事前に質疑、質問を出して回答をいただいた中で、回答してもらったんですけれども、この回答書は決算書見れば分かるものなんですね。この中身がどういうものなのかを、何で発生したのかが知りたかったんですけれども、今のお話、説明で分かりました。

ただ、このアスベストなんですけれども、アスベストの使用しているか、していないかということについて、まだまだこれからアスベストの使用しているようなところというのは可能性としてあるんですか。今回だけですか。もうこれで終わりですか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ご質問にお答えいたします。

年代的に設計を委託いたしまして、設計屋さんのほうで年代、また形状を見て、まずは使用しているという判断をいただいております。どの建物にアスベストを使用しているかということにつきましては、現在では把握しておりません。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） これは、ここでこういうアスベストあるかないか言ってもしょうがないところなんですけれども、ただ、ちょっと気になったのは、アスベスト、出るか出ないか分からないから、出るとして出したんですけども、それが不用額になったというのは、何かちょっとこれはよく分からないのと、あと燃料高騰で電気料が安くなっ

た、高くなったんじゃないなくて、安くなったから不用額になった、何かちょっと意味が分からないんだけども。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） まず、電気料のほうを先に。

電気料につきましては、当初補正で計上させていただいた金額でありますと、その計上させていただいた金額を全て使うようなことになっておりますけれども、冬季につきまして、若干当初見積りいたしました金額より安くなったという経緯がございまして、そちらのほうで差額が出まして不用額としてなった経緯がございます。

アスベストなんですけれども、全部の建物につきまして調べてはございませんので、どうしても、もし出た場合にそちらの処理を行わなくちゃいけないものですから、そのときは設計変更なりをしまして除去をするような形になりますんで、予算をそのまま計上させていただいていたものでございます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 分かりました。

電気代については、安くなったのではなく、見積りより減額になりましたということなんだよね。安くなったというのは、電気料が安くなったのかなというような感じをちょっと受けたものですから、ちょっと説明の中の確認でした。

それから、アスベストについては、これから非常に健康被害が出されている材質なので、今後注意していただければいいかなと思っています。本当にこのアスベストは、ちょっとやっぱり体調にかなり影響する、何十年後にも影響するというものなので、本当に委託でも何でもいいです、とにかく計上されたときには、それをそのまま受けて、きちんと処置していただきたいな、処理していただきたいなというのは私の思いです。ですので、これについてはよく分かりました。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 小坏委員。

○委員（小坏 孝君） すみません、関連で、今の不用額の件、ちょっと聞きたいんですけども、1,500万も予算組むのに過剰に予算組んでいるのは、どういうメーターでこの予算を組んだの。誰の助言で。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 小坏委員さんのご質問にお答えいたします。

当初予算なんですけれども、設計屋さんのほうで想定される見積りということで、そちらを計上させていただいております。

○委員（小坏 孝君） そうなると、難しくなっちゃうのよ。設計屋さんが設計でこの工事金額を出しているのに、アスベストが出るか出ないかなんて判断をして減額が出たなんていうことはあり得ないと思うのよ、専門屋さんが見積り出しているのに。だから、

そういう予算の組み方をやっていちゃ駄目よ。ちゃんとそれは専門屋さんが設計してこの金額を出しているのに、それで1,500万の不用額が出るなんていうのはあり得ないでしょう。そしたら、工事だって何だって全てできなくなっちゃうでしょう。

見積りが専門屋さんがやっていないんなら、あなたのほうでやったんだったら、1,500万、アスベスト出ると思ってやっちゃったというんなら納得いくんだけども、専門屋さんに金払って見積りをしてもらって、それで1,500万の不用額が出ているなんていうのは、これはナンセンスだ。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

当初、アスベストが混入されている可能性があるということで予算化させていただいておりました。今回、アスベストが使用されていないということで減額すればよかったんですけども、一応安全のために、もし出た場合の安全ということで補正減はさせていただいていないということです。

○委員長（猿田正純君） 小塚委員。

○委員（小塚 孝君） これ、設計屋さんの確認って、アスベストがあるという金額でこの値段を出したと思うのよ。それが出ないから減額になったんだというのはおかしい話でしょうというの。全て不用額出しているところも、設計をやって工事金まで予算出しているんでしょ。それなのに不用額が出るなんていうのはあり得ないでしょう。だって、設計屋さんにペナルティでしょう、こういう予算組みさせられて、1,500万も不用額が作らせられたら。だって、ほかに予算を使わなきゃならないんだよ、今のこの町の財政が厳しいときに。1,500万といたら、相当な金額できるんだよ、工事が。大体6,000万から7,000万の仕事は。1,500万手持ちがあれば、3分の1で。そういうのを不用額にする予算を取ってくるなんていったら、ほかの課で何にも年度の仕事できなくなっちゃうでしょう。設計屋さん頼んでいるんなら、設計屋さんにちゃんと見積もってもらったんなら、アスベストを使っているか使っていないかなんて、後から出ないからこうやったなんて、これはいい加減な仕事だよ。

どこの設計屋さんがやったんですか、それ。ちょっと教えてください、確認してきますから。1,500万の見積り、不用額出すなんていうのは、素人がやっているような見積りだ。後でメモで書いて出してください。聞いてきます。

○議長（阿久津則男君） ちなみに、調べるんだったらば、入札のとき、仕様書、そこにアスベストなんていう文言は書いてあるのかもちょっと調べてもらいたいな。どっちみち調べるならばだよ。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） はい。

○委員長（猿田正純君） じゃ、後ほど報告、よろしく願いいたします。

それでは、1時間も5分過ぎていますので、5分休憩ということで、そろい次第また始

めたいと思います。

午前11時06分休憩

午前11時14分開議

○委員長（猿田正純君） 休憩前に引き続きまして、一般会計の決算のほうの歳出所管分を続けたいと思います。

何かほかにございませんか。

もしなければ、令和4年度の決算資料、財務課さんが出してくれました、こちらのほうの事業報告、こちらのほうで進めていきたいなと思うんですが、出してもらっていいですか。

番号を言ってから質問をお願いいたします。

画面のほうが全部そろいましたので、事業報告のほうで何かございましたら質問のほうをお願いいたします。

飯村委員。

○委員（飯村 栄君） ナンバー128番、いいですよ、下水道はよろしいですよ。

○委員長（猿田正純君） 特会だから、後でまた。

○下水道課長（園部 繁君） 合併浄化槽だけは一般会計に入っています。

○委員（飯村 栄君） じゃ、大丈夫ですか。

不勉強で申し訳ありませんけれども、合併処理浄化槽設置補助事業という中の宅内排水工工事費補助金というのは、どういうことを意味しているのでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 下水道課長。

○下水道課長（園部 繁君） ただいまの飯村委員のご質問にお答えいたします。

合併処理浄化槽の設置補助金の中の宅内排水工工事補助金につきましては、現在、単独浄化槽、またはくみ取等などを使っている補助対象地域の方に、合併浄化槽に変更する際に宅内への配管工工事も必要になってまいります。その必要な配管工工事に対して、上限額30万円ということで補助できるものとなっております。

○委員長（猿田正純君） 飯村委員。

○委員（飯村 栄君） ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） よろしいですか。ほかにあつたら、まだいいですよ、続けてもほかに。

金長委員。

○委員（金長秀範君） 番号130と、これ134ですかね、ちょっと内容の確認だったんですが、これで耕作放棄地とちょっと関連が似ているかなと思ったので、すみません、勉強不足で確認させてもらいたいと思ったんですけれども、130の荒廃農地調査を、現地確認を行ったと。これちょっと、ここに該当するか分からないんですけれども、最近やっぱり錫

高野だけじゃないんですけれども、草がずっともうぼうぼうに生えていて、そういうのを結局現地の方が農業委員会に言ったということで報告は受けているんですけれども、そういったところで荒れ果てていてということで、事前にこういう荒廃農地とか、こういうチェックするのもし該当がして分かれば、現地の人たち、住民の人たちが結構助かるかなという、要は依頼をしてくれという報告が結構何件も私にありましたので、ここの事業と合致しているのか分からなかったんですけれども、事前に何か分かるような取組に該当するんだったらなおさらいいなと思って、ちょっと確認のためにお聞きしようと思って、すみません、質問させてもらっております。

○委員長（猿田正純君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎栄一君） それでは、金長委員のご質問にお答えさせていただきます。

130番、農地地図管理費につきましては、例年8月に農業委員さんと、あと最適化推進委員さん、農業委員さん14名、最適化推進委員さんが16名おりまして、16地区をタブレットを活用しまして荒廃農地の主としては現地確認、これを行ってございます。

実際の令和4年度の荒廃農地の全体調査の結果のほうにつきましては、先日の農業委員会だよりのほうにも載せまして公表しているんですけれども、地目別にいきますと、全農地面積、田畑合わせまして2,846ヘクタールに対しまして、一応今回の、令和4年度の調査結果につきましては、荒廃農地のほうが田畑合わせまして276ヘクタール、およそ全体の方で占める9.7%が荒廃農地という結果になっております。

また、先ほどありましたけれども、農地、農用地に対しまして草が生えていて困っている農家さんがいるということにつきまして、これにつきまして農業委員会のほうにご一報、もしくはお越しいただきまして場所を教えていただければ、こちらのほうで職員がその現地を確認して、本当に荒れているという場合には、その地権者の方にこちらから通知を差し上げて、農地の保全管理に努めるように指導はしていますが、一応農業委員会としましてはそこまでがちょっと限界になりまして、一応農地をきれいにするように通知をしまして、また、その中にさらに、中には遠方の方もいますので、そういった方にはなかなかここまで来て刈るといっても難しいので、社会福祉協議会のほうでありますシルバー人材センターのほうにお願いしますと草刈りやってくれますよみたいな案内も同封しまして送っている状況になります。

私の説明は以上です。

○委員長（猿田正純君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） 丁寧なご説明ありがとうございます。

希望はやっぱり、そこに住んでいる人が農地でということでやっていただくという回答を私がしていくという形がベストだということですね。そうですね、ありがとうございます。

本当に、景観とかだけじゃなくて、場合によってはそれが理由か分からないんですけども、その人の話では、住宅の近くが荒れ放題で、それで花粉みたいなのが飛んできて、肌が弱くてもうすごくアレルギーで、病院に2か所通うようになっちゃったんだみたいな申告もありまして、それは現実、それが原因かと追及するのは難しいと思ったんですけども、そういう要望がある以上は、何とか町の取組の中でも、それが事前に防げたり、分かっていたらチェックして対策打てればいいかなと、あと私がどう回答するのがベストなのかなというのがありましたので、お聞きさせていただきました。ありがとうございます。

じゃ、あと今の134番、集落と、139番の実施とその12団体を教えていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） ご質問にお答えしたいと思います。

中山間地域直接支払支援事業は地域指定となっております。現在、小坂の上、小坂の中、仲郷、倉見、北ノ根地区が該当となっております5集落で、地域の保全景観の作業をすると補助金が出るということになっております。

それと、もっと使いやすい事業でありまして、139番の多面的機能交付金事業、補助事業でございますが、これ全地域で協議会みたいな団体を起こしていただきますと、地域の景観、草払い、もしくは水田、田畑の修理などもできる事業でございます。現在のところ、12団体として、今ちょっと団体を調べますので、少々ちょっとお時間いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） ありがとうございます。じゃ、報告をよろしくお願いたします。

ついでにもう一つ、143番のこの成果の中山間地域所得確保推進事業ということで、繰越しとありまして、成果は具体的に書いてあるんですけども、これの取組とか、具体的に本当に何をしてこの成果になったという取組のちょっと詳細を教えていただければありがたいです。お願いたします。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） ご質問にお答えしたいと思います。

中山間地域所得確保推進事業委託でございますが、古内茶生産組合の推進に当たりまして、所得向上、販売戦略等を行った事業でございます。

当初は海外に向けた輸出を考えていましたが、その段階にまだ至っておりませんので、まず古内茶の製品をよりよくするために、栽培講習会を年に約10回ほどでしたか、講習会を行ったり、県と協力いたしまして、講習会、県の圃場に確認したりをいたしました。

それで、昨年度よりも本年度は製品がよくなりまして、組合さん全員が、敬老会に出すお茶なんですけど、全員出荷できることになりまして、審査会を行うわけでございますが、

それで全員が製品がいいものができるまで、今回の敬老会で皆さん出荷される予定になっております。

また、売上げも現在のところ伸びているようで、非常に地域おこし協力隊も協力しながら活発化されているところでございます。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） 具体的にありがとうございます。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） では、ほかにございませんか。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 今、農政課のお茶の話がありましたが、要するに敬老会で出すよと、それは分かるんですよ。去年は小学校、中学校にお茶出したことある。あれ、父兄から私、何人も聞いたけれども、うちに急須がないんだと。そういうのはやっぱり配布するのは内容を考えてほしいですよ。お茶屋さんはいいよ、飲めるから。ただ、もらった家庭では飲みようがない。だから、うちの孫らがもらってきたんだけど、みんなうちへ来ちゃったんだよね。そうじゃなくて、やっぱり小学生の家庭で、今何を結局不足、また必要としているのかということ把握した中で、お茶の配布はやめたほうがいいなと思う。それは教育委員会のほうもありますけれども、それはよく協議して行っていただきたいと思います。答弁はいいです。

あと、もう一点、ごめんなさい、都市建設課なんですけれども、町道の除草管理、これについてなんですけれども、私の実家、岩船というところで、最近高齢化がすごく進んで、7月の末に道路の草刈りをやるということで、やる方が1人か2人しかいないという中で、大宮とか太田なんかは実施しているんですけれども、里親道路というような形で補助金が今後出していけないのかなど。決算に関して違いますけれども、申し訳ないですけれども、それをちょっと聞きたいと思います。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ただいま関委員のほうから、町道の除草について里親のお話ありましたが、町のほうで今やっておるのは、自治会もしくは任意の団体についても登録制で、町のほうに相談いただければ、ちょっと予算の確保もあります。従前決まっているのが昨年、一昨年ですか、もともと1人当たり600円であったものを今1,000円までやって予算化している中で、その中である程度相談しながら対応していきたいと思います。

また大々的に、今おっしゃるとおり、なかなか自分の庭も今やれない状況が続いておりますので、里親制度というのも大きく全地区にできればというのも、こっこの都市建設課のほうでもいろいろ考えておるところなので、今後いろいろ検討しながら、それは進めていきたいと思います。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） よろしくお願ひします。

これ、やっぱりお金のかかることですからあれですけども、でも、町長はいつも金がある、金があると、財政豊かだと言っているから、どんどん使っていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。いいです。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 先ほどの金長委員さんのご質問にお答えしたいと思ひます。

設立された古い年度から発表したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

平成29年に下坪地域水土里会、同じく平成29年に上坪地区・ふるさと資源保全会、また平成29年、みどりねっと錫高野活動組織、令和元年、飯富岩根那珂西活動組織、令和2年、活動組織なか泉会、令和3年に那珂西岩根環境保全連合会、令和3年、上入野前沢川農地保全会、令和4年度、小勝押寄木地区資源保全活動組織、令和4年、徳蔵山の田地区資源保全活動組織、令和4年、下房堰利用組合、令和4年下赤沢多面的機能活動組織、令和4年、大網下環境保全グループ、これで12地区になると思ひますが、本年度1地区、石塚南行地区が加わる予定で、合計13地区になる予定でございます。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） ありがとうございます。

金長委員。

○委員（金長秀範君） ありがとうございます。

先ほどちょっと戻りまして、先ほどの草のやつですね。できれば広報紙とか、たまに有効に使っていただいた防災無線ですか、こういったご要望ありましたら、農業委員会とかにお問合せくださいみたいなのがありますと、結局どこに言って、誰に言っていいかわからないということで僕に回ってくる件数が5件あったんですね、実はこの夏。ですので、周知していただけたらご相談乗りますよという、すごくやっぱり町民の方、安心すると思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（猿田正純君） ほかにございませぬか。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 130番ですね。このタブレット、農地の地図管理事業って、決算書の55ページに17節の備品購入が12万円とあったんですけども、この備品は何を購入したんでしょうか、お聞きします。

それから、あと予算では何か17節に5,500円の予算だったんですけども、備品購入して10万4,000円になっているんですね。これは何か別なものなのか、何を増額して何を購

入したんだろうかというようなことがちょっと疑問になりました。これは農業振興のほうかな、17節は。これ、分かりましたらお願いいたします。

あとは、140から141、負担金があるんですけども、負担金、交付金、これはちょっと予算額から見れば増額しているんですけども、これ、さきに言いましたっけ、140番、実績1人ということなんですけれども、実績が1名、140番と141番、これがちょっとよく分からない。

まず、ちょっとこの3点について、4点かな、答えていただければと思います。

○委員長（猿田正純君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎栄一君） それでは、藤咲委員のご質問にお答えしますが、決算書の55ページの備品購入費でよろしいですか。

○副委員長（藤咲芙美子君） 備品。

○農業委員会事務局長（山崎栄一君） こちらの12万円につきましては、予算が12万円で実際支出済額は9万2,994円ということで、こちらにつきましては、先程の130番の農地地図管理事業については、このタブレットにつきましては、城里町のほうで国に先んじてコロナ交付金を活用しまして、その前にタブレットを購入してまして、ここに出てくる、これ、令和4年度の備品購入費9万2,294円につきましては、その後、国のほうで一括購入してタブレットが配られたものになりまして、それがちょっと国のほうで令和3年度に間に合わなくて、令和4年度に繰越しになったものでございます。

国のほうからのタブレットにつきましては、一応、各地区で3台購入したものがこの決算書の9万2,294円ということでございます。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 141番の農地利用効率化等支援交付金の件でございますが、県の補助金でございまして、地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いて農地利用を効率化する方に対して、農業機械の支援を行ったという事業でございます。

町の認定農業者でございまして、その方が1名ということでございます。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） 140番のほうになりますか。

○農業政策課長（興野隆喜君） 140番のほうでございます。

○委員長（猿田正純君） 両方。

○副委員長（藤咲芙美子君） 40と41と。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 先ほどの説明が41番の説明でございました。

40番の説明です。新規就農者農業施設等導入支援事業でございます。

認定の新規就労者に対して農業機械の導入の支援を行ったものです。これは町のほうか

ら上限100万円でございます、経営費の2分の1の補助事業でございます。

これは地域おこし協力隊の卒業生でございます、自ら農業を行って機械の補助を使ったものでございます。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

この就農者93万5,000円、140番、ということなんですけれども、これは農業機械というのは、どういう種類の機械なんでしょうか。

上限100万で2分の1といったら、もともと高い機械ですよ。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） たしか記憶上なんです、間違っていたら訂正いたしますけれども、トラクターだったような気がします。今、詳細確認しまして、もう一度報告いたします。

○委員長（猿田正純君） じゃ41番のほうも何を購入されたのか、一緒に。

○農業政策課長（興野隆喜君） 質問にお答えしたいと思います。

41番はコンバインかなと記憶にございます。これも同時に再確認してご報告申し上げます。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） お願いいたします。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） じゃ、これは全然違う人ですね。

この農業機械で、地域おこし協力隊の卒業生だと聞いて、何かちょっとほっとした感じがします。できれば、こういう卒業生が実施してもらえるとというのは、非常にうれしいかと思うんですけれども、どんどん頑張って若い人に農業を継いでいただければいいなと思っていますので、頑張ってください。実績1人と言わず、2人、3人等と、この町を活性化するために使っていただきたいと思っています。

あと、先ほどの農業振興のところでしたっけ、お茶を出したとかというのはどこでしたっけ、古内茶。古内茶のところでしたっけ、お聞きいたします。

海外まで出そうと思ったんだけどというようなことを言っていましたよね。どこでしたっけ、143番。古内茶、海外まで拡充と思ったんだけど、やめたというような、やっていないということなんですけれども、これは古内茶が多分たくさん取れているんでしょうか。もしたくさん取れているのであれば、加工品、確かにケーキとかクッキーとか、そういうものにも加工しながら手広く拡大してもらって、先ほど小学校、中学校では、お茶なんかもらっても急須がないというような話を聞いたんですけれども、そういうことのないように、できればクッキーとかそんなものに変えていって、古内茶を利用したクッキー

一ですとかケーキですとか、そういうような方向に発展していけばいいのかなというの
もちょっと感じたところですよ。どうですか、その辺は。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） ご質問にお答えしたいと思います。

先ほど関委員からのご指摘がありました。確かに現在はお茶を急須で飲むというよりも、ティーバッグで飲む方が多いのかなと思われまので、ティーバッグのほうも推進しながら進めていけたらなと思っております。

お茶の生産であります。当時この事業を入れる前まではもう縮小傾向で、いつやめようかな、来年やめようかなという方が結構おりました。事業をして、皆さん、集まっていたいて話をしている中で、じゃもうちょっとやってみようかなと。地域おこし協力隊も入って1年過ぎております。その中で、もうちょっと頑張ってみようという方が増えていまして、生産量の拡大にもつながっております。

実際、海外に出そうと思いましたが、縮小傾向で、売るだけで終わってしまうというお話になりまして、そこまで生産量がないというのが実情でございました。でも、現在は皆さん新しいお茶に取り組みながら、また初音茶ですか、これの推進をしながら何とか存続して頑張っている状況になっていると思っております。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 初音茶は普通の一般のお茶よりもおいしいお茶なんですか、それとも名前だけなんですか。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） ぜひ委員の皆さんにも一度飲んでいただければなと思っております。私も少しですが、飲ませていただきました。非常に昔のお茶に近くて、渋くて苦いです。決しておいしくはないです。昔の本当の黄色いお茶、ああいう感じでございます。でも、自分はいあいうお茶で育つたので、懐かしいなと感じました。人それぞれ感じ方は違うと思うんですが、初音茶というところで伸ばせばいいのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） ちょっとしつこいというか、くどいかもしれないですけども、お茶って結構古いじゃないですか。飲まれる人には本当に、タンニン酸も含まれて、非常に健康的なお茶だということで好まれてはいるんですけども、そういうところで四苦八苦しているような縮小傾向があると今お聞きいたしましたけれども、お茶といえば一般的にどこでも出しているの、静岡茶だったりとかいろんところで出していますので、見切りつけるわけではないんですけども、少し方向を変えて、目先変えながら、古内茶も何か加工品を作りましたとか、そういう方向に持っていければ、何かもう少し面白い考

え方もできるのかなというのを感じたものですから、提案しました。失礼しました。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） まさに今藤咲委員さんの言うとおりでございまして、ちょうど今県と話合いで、木村屋さんが古内茶を使いたいというところと、もう1社来ていまして、資料を提供しているところでございます。これから少しパウンドケーキとか、お菓子の生産が少しずつなるように推進しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 本当にそういう方向で頑張っただけであれば、町でも何でもお茶って活用すればいけると思ふので、これは城里町の初音茶ですというようなもので売り出してもいいのかなという感じはするんですけども、ただ飲むだけのお茶というのは、私も最近あまり飲まなくなりましたんですけども、コーヒーばかり飲んでね。やっぱり好みがあつて、なかなか全体的に好まれるような、そういう嗜好を変えて売り出すというようなことも必要なのかなと感じました。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 小坏委員。

○委員（小坏 孝君） 農政課長、ちょっとお願いがあるんですけども、予算はつけて使うだけで、今まで結果が何も出ていないのよ。イノシシの肉で、ジビエでこやるなんて言つて金さんざん使つて、何の結果も今出ていないでしょう。そういう感じで金だけ使うのは得意であつて、何も結果が出ないから、このお茶もちゃんと結果を出してくださいね。そういう感じでお願ひしたい。今までは金使っただけで何の結果も出ていない。イノシシの肉をまちおこしに使うんだなんてやったのはいいが、全然金だけ使つて何の結果もいまだに出ていない。このお茶もそういう意気込みがあるんなら、絶対結果を出してください。

以上。

○委員長（猿田正純君） ほかに何か。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 農政課長に聞きたいんですけども、先ほど農業機械の補助金ということなんですけれども、私は何年前だろうな、5年前にちょっと二、三か月監査やった経緯があるんですけども、そのときに農業機械の補助金はいいですよと、ただ問題は、結局5年間の決算ではないけれども、事業報告書を出すようにという形で条例改正したと思ふんですよ。それは継続されていますか。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） ご質問にお答へしたいと思います。

県の補助事業ですと、やっぱり追跡調査がありまして、5年間または、もしくは結果が、

売上げが上がったとか、反数が増えたとか、そういう結果を求められますので、今のところ追跡調査は必ず行っているところでございます。

自分もなったばかりで、前回提出したかどうか、ちょっとまだ確認してからだと思うんですが、今ご指摘あったように、自分で分かる分についてはご提出したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 課長、追跡調査をするんじゃないくて、その補助金を頂いて農機具を買った人が、1年に一遍は農政課のほうへ申告するというような条例改正をしたと思うんですよ。これは再度確認して、ただ補助金が無駄にならないように、やっぱり農業やっている人が努力しているというようなことを見えるような対策を取っていただきたいと思います。

答弁はいいです。

○農業政策課長（興野隆喜君） 分かりました。

○委員長（猿田正純君） じゃ、あと何かございますか。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲美美子君） 161番、森林環境譲与税ですけれども、これはちょっと決算書と確認してみたんですけれども、前年度は1,424万5,000円だったんですね。今年度は1,006万なんですけれども、積み立てると合計で2,487万2,000円になるんですけれども、これはここから支出が出ているからこの金額なのか、それともこの金額というのは積み立てた金額なのか、ちょっとよく分からないんですけれども、何か数字が合わないような気がして、どういうことでこの総額が、積立金の総額が幾らで、今年度幾ら入れて、国から来たものだと思うんですけれども、使ったものは幾らかとか、そこら辺のところ分かれば教えてください。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） ご質問にお答えしたいと思います。

委員さんの言うとおりの、積み立てた額と今回基金の積立金が1,062万6,000円入っております。そのうち使用したのは390万円となっております。

今使用したのが、ちょっと390と言いましたが、396万円、事業ナンバー159番で使用しております。

○副委員長（藤咲美美子君） 分かりました。大丈夫です。

○委員長（猿田正純君） では、ここで午後1時まで休憩ということにしたいと思います。

これ終わりますして、一般会計のほう終わっちゃいますので、質問のほう、午後も取りあえず来ていただいてよろしいですか、申し訳ありませんが。取りあえず続けさせていただきますと思います。

じゃ、午後は午後1時からとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

午前 11時57分休憩

午後 0時56分開議

○委員長（猿田正純君） 午前中に引き続き、一般会計決算の歳出所管分、こちらのほうを引き続き始めたいと思います。

その前に、農業政策課の課長のほうから、午前中の質問の訂正をいただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○農業政策課長（興野隆喜君） 決算資料の140番です。

新規就農者農業機械・農業施設等導入支援事業でございます。先ほどトラクターと言いましたが、トラクターに附属する機械でございます。ディスクモア、またロータリレーキ、あと、これはまた別なものですが、製粉機、草刈り機となっております。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） ありがとうございます。

○委員（小唄 孝君） 草刈り機のローターなんか、作物作るのに畑掘るんなら話わかるが、何も作らないで草刈り機を買っているなんていうのは、意味が分からねえな。

○農業政策課長（興野隆喜君） 申請者は和牛の繁殖農家さんでございます。飼料とか自分で作って餌を与えているという状況で使用するというので、補助対象となっております。

○委員（小唄 孝君） 新規就農者だというのが……

○農業政策課長（興野隆喜君） はい。

○委員（小唄 孝君） 和牛やっている人が新規就農者なの。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 地域おこし協力隊で3年未満でしたけれども、始まりまして、途中から生産に入りまして独立して、協力隊終了後機械の購入というところで始まった方でございます。

○委員（小唄 孝君） だって、これ、畑を作るために新規就農に入ったんでしょう。畑を、作物を作るために。

○農業政策課長（興野隆喜君） 和牛農家で繁殖農家でございます。

○委員（小唄 孝君） そりゃ農家じゃないだろう。生産者だろう。

○農業政策課長（興野隆喜君） はい。

○委員（小唄 孝君） 納得いかないな。新規就農者で畑を作るために、耕して畑で作物を作るための就農者だと思うのよ。それがいきなり草刈り機なんて。

○決算特別委員長（片岡藏之君） 草刈り機というのは牧草があるだろう。

○委員（小唄 孝君） ローターを買っているなんていうのはあり得ない話だというの。作物を作ってから始まりだと思うんだけども。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 牧草をまきまして、1年たたずのうちに牧草等は生えると思われま。卒業してからの購入ですので、土地も借りて、そこで生産なんかもしておったと見ております。

以上でございます。

○委員（小塚 孝君） 俺からすれば新規就農者じゃないでしょうと。牧草やっているんで、あくまでも。

○農業政策課長（興野隆喜君） 認定新規就農……

○委員（小塚 孝君） 農業ではないんじゃない、牛飼いやっていたとして。牛飼いと農業、どうやって分けたらいいの。あくまでも牛飼いは牛飼いで、違うほうから出るんじゃないの、補助が。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 和牛の繁殖をしながら、自分で飼料の餌を作ったり、お米を作ったりもしておりますので、農業者の一つかなと思っています。

○委員（小塚 孝君） 牛を飼って、その継続でやるというんだったら、また新規就農とは違うでしょうというの、畑を初めから耕すという人と。だから、補助が違うでしょうというの。牧場やって後継者で、後継者、担い手の補助事業なら出せると思うんだよ、牧場の。担い手事業で後を継ぐんだというんだったら。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 認定の新規就農者に対しての機械補助でございます。

○委員（小塚 孝君） だから、認定者だとか、そういうのは関係ないの。牧場担い手で後を継いだという話なら頭がすっきりするんだけど、新規就農で補助金を出したといったら、あくまでも畑だと思ふのよ、作物を作る農家の担い手のような。だから、牧場を後を継いで牧場の草刈りをやるというんだったら、また補助が違うでしょうというのよ、出る補助が、俺からすれば。担い手継続事業か何かで補助が出て、そういうので草刈り買ったというんだったら話が分かるんだけど、だって牧場やっていて、草刈り機が、ローターがないなんていうのはあり得ないんだって、今まで牛飼いでやっていて。牛飼いやっている人が餌刈るのに草刈り機のローターがないなんていうのはあり得ないと思ふのよ。それを継続、後を継いだというんだったら。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 本来、地域おこし協力隊、3年間できるんですけども、準備が整いまして、牛を導入していまして、途中で販売する時点で卒業されました。そして、1年、2年後にこの補助事業を使ったと思うんですが、そのときにはもう圃場を借りて牧草を育てたり、お米なんかもやっておりました。

○委員（小塚 孝君） 2年もやったら新規就農者だなんて、自分で努力して買うように

なっちゃったんじゃない、普通だったら。

○農業政策課長（興野隆喜君） 牛を買うのにやっぱり借りまして、1頭何十万もして借金しながら始まったところでございます。

○委員（小唄 孝君） だから、あくまでも新規就農者って、俺は作物、農家を、農地を守って保全して、後を継いで農地を耕して作っていく人だと思うのよ。牧場を後継いだといたら担い手だと思うよ。担い手とか、だから、そういう担い手事業で補助金が出るんなら納得できるんだけど、俺の考えでいけば。だから、あとは親が持っていたそういう草刈り機のローターがあつたり何かして、そういうのでやるのが担い手でしょうというのが。新規農業者ではないでしょうと。農業と牧場が一緒だなんていうのは考えられないんだよな。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 新たに埼玉のほうから移住して、地域おこし協力隊になって、ゼロから始まった方でございます。

○委員（小唄 孝君） どこでやっているの、それ。

○農業政策課長（興野隆喜君） 地区でいうと、七会地区でやっております。

○委員（小唄 孝君） それはじゃ他人さんの後を継いだの。

○農業政策課長（興野隆喜君） もともと牧場をやっている方おりまして、そこはやめておりました。やめたところを借り入れられるようになりまして、そこを利用して……

○委員（小唄 孝君） じゃ、後でそういう牧場にも補助が出せるという要綱を見せてください。そうすれば納得しますんで。新規農業者でそういう、こういう機械を買ってやるなんていうと、ちょっと。

○農業政策課長（興野隆喜君） この要綱、後で提出したいと思います。

○委員（小唄 孝君） そこで、要綱で牧場を後継いだ人も買えるんだよという文言が入っていれば、それで納得します。

○委員長（猿田正純君） よろしくお願いします。

いいですか。

○委員（小唄 孝君） はい。

○委員長（猿田正純君） ほか何か。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） また農業政策課に聞きたいんですが、放牧場あるでしょう、3か所。矢の目沢と鍛冶屋沢と、あと七会だっけ。これ、利用者ってどのぐらいあるの。何頭放牧されているか。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） ご質問にお答えしたいと思います。

一般質問でも質問が出ておりますが、本年度でいいますと、現在のところ、鍛冶屋沢牧

場で4頭、矢の目沢牧場で3頭、小勝放牧場で5頭という結果になっておりまして、年々減少しております。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 実際にそうなんだよね。和牛肥育の農家が減っている状態で、これ、やっぱり将来的にもう放牧場は縮小して考えていかなくちゃならない問題だよね。ほとんど借地でしょうから、町の土地じゃないでしょうが、これは方向的にもう今年度から考えて、何年か後には1か所閉鎖といたら、あれ返すのにも何か元に戻すとかなんかというのがあるんだよね。その辺も地主さんとよく相談して、あれ全部元に戻して木を植えるの大変だから、その辺も検討して行ってください。お願いします。結構です。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） じゃ、次、都市建設課にいきます。

都市建設課、少し決算書の節のほうでかなりちょっといろいろ見ていて気になったところがあって、細かいことをお聞きするかもしれません。金額の流用などあると思うんですけども、そういうようなところも理解した上でお聞きしたいと思います。決して責めているつもりはありませんから、よろしくお願いします。

じゃ、取りあえず205番から、ナンバー205、町道維持修繕ですか。結構これ委託料が、決算書見ますと5,950万4,000円、予算額だと3,200万だったんですけども、かなり増額しているんですね。なぜこういう、委託料というのは測量設計だと思うんですけども、繰越明許がかなり出ているというようなことは先ほど説明があったことだと思うんですけども、この62ページの委託料、これは繰越明許になっているものじゃないですよ。全部使っているものですよ、委託料は。この委託は、区長さん要望ということはあるんですけども、この区長要望というのはもう全て区長さんが要望されたものが全部受けているんですか。そここのところだけちょっとお教えてください。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 決算書で言うところの62ページの道路維持費の件だと思いますけれども、でよろしいですね。

○副委員長（藤咲芙美子君） はい。

○都市建設課長（大津好男君） その中の繰越明許ではなくて、委託料。

○副委員長（藤咲芙美子君） 委託料が、予算では3,200万だったんですけども、5,900万に増えていると、増えているにもかかわらず繰越明許が出ているのは何なのかという理由をお聞きしたかったんです。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 12節委託料の部分ですけども、ここは補正予算のときに議会承認いただいていると思うんですが、路線の設計料及び調査費用を途中で補正増しております、その部分の額です。

当初予算が3,000万台でありましたが、その後、必要な路線、河川等の設計をするため、途中で補正しております。補正時期が10月だったと思いますが、その時期だったので、事業が年度内に完了しなかったもので、繰越明許が約1,500万出ております。これについては、年度が変わった4月、5月までには全て完了は既にしておるところでございます。

以上です。

○委員長（猿田正純君） あと、もう一点、区長要望はどのぐらい。

都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 区長要望についてですが、令和4年度実績で165件ございます。それ以外に緊急通報みたいな一般からの通報がある部分を入れまして、212件の要望が出されておるところでございます。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 212件の要望の中で、何件ぐらい。

○農業政策課長（興野隆喜君） 実施率でございますが、212件に対して179件実施しております。中には、未実施の分については、維持対応できないものとか、後日ということで、区のほうと話ししながらしているところもございますので、実施率で、パーセントでいきますと約84%の実施率となっております。

○委員（小塚 孝君） 町長が区長要望書いてくださいと、区長のところに行ったっていうの何件くらいあるのかな。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 把握しておりません。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） ここで区長要望に基づくということで、確かにたくさんいろんなところで、全地区で大きな影響が出ているんだと思うんです。なかなか生活道路がいつまでたっても、何年たってもよくなるというのがありますので、生活道路というのは私道に関するものが多かったりとかするんで、そこら辺のところを何か少し考えていくようなのかなと思うんですけれども、私、私道って絶対どんなことがあってもできないという町の姿勢ってどうなのかなというのを感じる時があるんですけれども、そこら辺はどのように感じていますか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 続けて、維持費の部分でございますが、維持費、道路維持費と表示していますが、従来予算委員会、前の決算委員会でも説明していますが、この中には河川、水路も含まれておりますので、それはちょっとご理解いただきたい部分と、あと今藤咲委員さんが言っていたのは私道の部分だと思いますが、この件はちょっと私道が町の財産になっていないところがございますので、そこはちょっと今後その部分の受入れ等も今後考えながらやっていくべきところではありますので、個人の通り歩きする部分

について、今の段階で公費を入れるというのは違うのではないかなと思っております。今後ちょっといろいろ検討しながら進めたいと思っているところがありますので、そこはご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） ご理解しろといっても無理なところもあるんですよ。確かに私道なんだから無理だということを言っているけど、だったらそのところ町で介入してこういうことをやってほしいとか、こういうふうにしてどうなんだろうとか、ここをお金出せば何かできますけれども、どうですかぐらいのことは言えないかどうか。とにかく私道だから、私道だからと言って、できませんと言ってはねのけてしまうということは、どれだけ町の人たちがこの町は何を言ったってやってくれないという、そういう強い思いがあるんですよ。砂利しか引いてくれないとかね。コの字になって道路とつながればやってくれるけれども、アスファルトには決してやってくれない。

だから、そのところの要望があったときには、本当に丁寧に話をして、どうしようかというようなことまで、やっぱりきちんとやっていってもらったほうがいいかなと思うんです。こういう繰越明許費いっぱい出しながら、町の人たち納得できないなという、そこら辺のところもあるんで、ちょっと今後、今課長さんが言ってくれた財産になっていないということで、これから受入れをどうしたらいいか考えていくということなんですけれども、ぜひ私道だからといってはねのけないで、そのところ何とか何かできないだろうかというような対策まで考えていってもらえるような、そういう方向性にしていただければいいのかなと思っていますけれども、私道だから駄目だよ、できないよ、あんたたちやりなさいと放り投げるんじゃないで、私道なんだけれども、ここはこんなふうになれば何とかできそうだけれども、このところどうしたら、こういうふうになればいいけれどもみたいなことって、このところで話があったときにできないですか。無理ですか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 都市建設課については、町道及び河川、水路の管理しているところですので、先ほど私言いましたが、今後いろいろ考えていないわけではなくて、いろいろ検討している部分もございます。ただ、決まっていないことを公表するわけにもいかないし、先ほど言ったとおり、町管理以外の部分について、道路、河川やっている都市建設課のほうで民地についてやるというのは、今の段階では違うということだけご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） この点は、私、藤咲さんに指導いたします。

というのは、法律上、結局私道の中でも地番が入っている道路もあるし、位置指定道路

をつくっている道路もあるんですよ。これは町で税金をもらっていないところですので、介入できないんですよ、原則。だったら、もしそうやって困っている方がいるのであれば、町に道路を寄附してくださいと、そうすれば都市建設課で一步踏み込むことができる。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 今ちょっと関委員さんのほうから町のほうに寄附というお話あったんですけども、今町で持っている要綱、条例によりますと、ちょっと規格に合致したものしか今受け入れられない状態になっています。

それで、さっきもちょっと答弁の中でいろいろ検討しているという部分については、それ以外のものについて、藤咲さんが言うとおりの、今少し踏み込んだことができないかなというのが今実際に検討しておりますので、これがもうちょっと進んできた場合にはご説明はいたしますけれども、今の段階では従前の条例規則にのっとってやっているということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 1つ、こういう例があったんですよ。石塚小学校の裏で私道があった、団地の中の私道。これはもう前々前町長あたりか。そこへ下水入れちゃった例もあるんだよ、前例は。本当は入れられない。だから、今消防署の手前も、分譲地が下水が入らないというところがあるんですよ。百何軒かあるんですけども、それもやっぱり私道で地番が入っていて、寄附をするという人もいるし、俺は関係ないという人もいる。だから、まとまらないんだよね。

○議長（阿久津則男君） 1か所やると、あちこちから来ちゃうからね。

○委員（関 誠一郎君） そうそう。それで、それは表に出さなかったの。もう20年ぐらい前の話だ。

○委員（小唄 孝君） 今の話でいくと、ちょっと町がいい加減なところがあるのよ。共有道路で仮舗装して舗装してやっちゃったのよ。やったところもあるよ。それで共有道路でありながら下水等入れちゃっている。そういう感じで、さじ加減でやっちゃっていて、その基準がきちんと決まっていけないのよ。

皆さんで、だからきちんと決めて、あるならきちんとやればいいのに、共有道路でありながら舗装したところあるのよ、俺が議員なりたての頃に。共有道路でありながら下水等入れちゃって、町が勝手にやるということをやっちゃったら、あと水道は怒られ損で、町で今度は道路をやるといっても、今度は町がもらえないのよ。難しいんだよね。

○都市建設課長（大津好男君） はい。

○委員（小唄 孝君） だから、きちんと決めておかないと。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 今、小唄委員から、ちょっと昔の多分昭和から平成の頃

の話かなと思いますが、私が分かっている範囲では、今のところさっき申したとおり、条例規則にのっとって事業は実施しております。

私もちょっと下水道事業も長くやっていたので、開発地ではなくて共有道路、みんなの名義で持っているとかという部分に関しては、そこは中に公共下水道を引き込むというときには私もやっていたが、持ち主、要するに利害を発生する相手方の人らの同意申請ということで、あちら側のほうから公共下水道ここに入れてくださいよということで、関係者の面談をかけて申請して、そこに公共下水道の本線を入れるということをやっています。

あと、水道に関しては、生活する部分で給水管その他の扱いで中に入っていると思われるので、それで水道は多分工事入っているはずですが、水道なければ生活できませんので。また今やっている中では、決め事から逸脱するようなことはしておりませんので、時系列もございますので、そこはご理解をいただきたいと思います。

○副委員長（藤咲芙美子君） 委員さん各位、議員さんたちからもやっぱりいろいろご指導いただきました。分からないところはたくさんあったと思います。ただ、やっぱり町民がなかなか納得できない、何でなんだろう、ここ直してほしいのにと、そういうところをじゃどういうふうにしてこの町住みやすくなるんだろうかなというのを考えたときに、じゃどうしたらいいんだろうと、そういうときにいつも悩んでいるところがあるので、住みやすい町にする、口では幾らでも言えます。住みやすく、住みよくする、住んでよかった、そういうようなことは言えるんですけども、じゃ生活に対しての、道路がこんなにひどいのか、それから水がたまってはけないのか、いろんな問題あるんだと思うんです。そういうときに、本当に住みやすい町なのか、住んでいてよかったと言える町なのか、そういうところを少し考えていただければいいかなと思っているんですけども。

それから、すごく難しい問題だったと思うんですけども、何とかできないのかなというのを毎年毎年考えているところです。

○都市建設課長（大津好男君） 答弁したほうがよろしいですか。

○副委員長（藤咲芙美子君） 答弁できない。できないね。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 委員さんのお話ですが、重ね重ねになりますが、何も考えていないわけではなくて、今まで決めていた部分からもっと踏み込んだ部分ができないかというのを今まさに検討はしているというところで、ご理解をお願いしたいと思います。

何もしていないわけではなくて、どうにか、全体的に取り込むかというもまた別の話ではありますが、ある程度、町全体的に理解が得られるのかというのも考えながらやらないといけないと思いますので、その部分も鑑みながら、ちょっと対応を今考えているところでございます。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 小坪委員。

○委員（小坪 孝君） お願いしたいのは、要するに町民本位で考えてほしい。税金払っている人が住んでいるんだから、今、我が小学校、中学校が、水戸のほうから来たって、那珂市のほうから来たって、給食費無料で食わしている時代で、税金払っている人が、住んでいる人が要望しているやつだから、極力何とか住みやすい町にしてほしいと思う。それだったら、きちっとそういう決め事するんだったら、学校給食も町外の人には出さないとか、そういうきちんと決めてほしいと思う。

以上。

○都市建設課長（大津好男君） 答弁はよろしいでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 答弁しづらいよね。

○都市建設課長（大津好男君） しづらいです。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） ほとんど工事請負費とか、そういうのがあるんですけども、226番、道路改良事業、そこから234番までなんですけれども、これって工事請負費って委託料とセットになっているんですか、ここの委託料と工事請負費というのは。何かそれで事故繰越とか繰越しになっているんでしょうか。

何かここら辺のところ、ずっと見てみると、事故繰越、繰越しがすごく多くて。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 225番から234番まででございますが、この所要経費の中には、今までの決算委員会、予算委員会もそうですが、それの中で見ておきまして、工事請負費、委託料、補償、補填及び賠償金、または用地費等が含まれる事業との合算でなっております。その中で、決算上の所要額の部分にある額が記載されているものが所要経費となっております。

事故繰越の列については、一応通常の定例議会の中で繰越しについての承認をいただいている部分でありますので、細かな説明はちょっと、1件1件というのであればやりますが、一応そこで承認されているものとして私は理解しております。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） この繰越しというのは、多分先ほどから繰り返し言っているという答弁になると思うんですけども、どうしてもやっぱり避けられないものになっているんですかね。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 事業を執行している所管課で言うのはおかしいんですが、小さな事業をしているわけではないので、どうしても路線なんかも、この中も、委員さん

の方もみんな用地に関して協力いただいている委員さんもおりますけれども、やっぱりなかなか思っているように動かないというのが確かに実情でございます。ただ、毎年決算委員会で答弁していますけれども、一生懸命、所管課でマンパワー使いながら、少しでも事業を早く進めるようには努力をしておりますので、そこはちょっとご理解をいただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 分かりました。

ただ、やっぱりちょっと感じるころは、もう少し事業進めるときに、私もさっき言っていたかな、まず予算を立てて、これをやりますからといってどんと入れちゃって、そして決まっていない。入れてから執行しました、地権者に話をしました、しかし、地権者が納得しないので繰越しになりましたというようなことになっているから、繰越しが多くなったりとかってするんじゃないかなと思うんですけれども、事前に本当にきちんと対策を立てて計画を立ててやっているものなのかどうか。

先ほど小塚委員さんたちも言っていたと思うんですけれども、お金を出して行って、後でお金、計画、予算を立ててしまって、後からやったら結局何もできなかったといって、それで努力はしましたと言っている、そこら辺の食い違いというのがやっぱり、もう少し変化のあるやり方で繰越しをなくしていくとか、そういう方向性というのはできないんでしょうかね。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 厳しいご意見でございますが、道路事業を進め、道路、河川ともにそうなんです、どうしても路線で、当初から地権者同意がきれいに出てきたりしてやっている路線も多々ありますが、事前同意があるにもかかわらず、事業が始まるとなぜかなかなか用地が決まらない部分も多々発生しております。

それと、恐らく町事業だけに限らずですが、町では、ご指摘のとおり繰越し明許や事故繰越しながら今事業をしておりますけれども、ちょっと言葉は悪いですが、冷たいやり方をやれば、用地が決まってからやっていきましょうということでやりますと、恐らく目に見えたインフラの整備とか、町民の皆様が求めるような整備は見込めないのではないかなというのが私の考え方でもありますけれども、実際に事業をやっている、やる前は、意気込みとしてはすぐ用地を交渉して同意を得られて、登記のほうも完了して工事という形でいくんですが、どうしても相手方が1路線で1人、2人の話ではないので、なかなかそこで時間を割く部分ができなくて進まないというのも実情でございます。

ただ、用地の、相手方とお話ししていても、いろいろやったんだけど、ようやく合意できたなと思ったら、明日から工事やるんだろうと言い始まる方がほとんどです。明日からいろいろやろうと思うと、もう既に予算措置がされていないと何もできないわけです。

ね。そういうのもありますし、あと、事前にここを工事、事前にはやるけれども、確認はしています。ここやりたいと思うんですけれども、大丈夫なんですかねというところまでしか実際できないんですね。

道路事業、河川事業で税務署の租税措置やらなきゃいけないんですけれども、一応決まりがあまして、契約行為に係る協議をやらないうちに話をして税務協議はできませんので、税務協議で補償物件の額とか用地の額、この方については500万ですよとか、家屋がちょっとかかる人はこの方1,000万ですよというのを税務署と税務協議が終わらないと、契約そのものが、契約はできるんですが、契約をその前にしてしまうと税務協議をしていないので、公共事業に対する租税措置が取られませんので、そういう事務的な部分もありますので、藤咲委員が言っているように、目に見えるように進まないのおかしいんじゃないのというのは、そういう部分とかも絡んでおりますので、そういうお役所仕事ですが、制度があるということもちょっと頭の中に少し入れていただければ、もうちょっと温かく見ていただけるのかなと思っております。すみませんが、ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 一般的に、こういうのに関連している議員さんたちは分かっているのでしょうか。これが本来なんですか、今の答弁が。

○委員（関 誠一郎君） どうでしょうね。実際に計画立てて、実行できるのは最短3年なんですよ。予算も補助金もあるし、だから、はい、そうですか、すぐやりましょうというわけにはいかないよね。

○副委員長（藤咲芙美子君） じゃ事故繰越とか、そういう繰越しとかというのは、当然出てくるものだと。

○委員（関 誠一郎君） 出てくるでしょうね。

○委員（小坏 孝君） 違うよ、昔なら大変よ。昭和の議員さんだったら、怒られた。今のやり方からいったら。

ちょっと発言からいくと、大津課長、一生懸命やっているのは分かるのよ。分かるんだけど、一番先に予算取りというのは、工事金額を取っちゃうからいけないのよ。昔の昭和の時代だったら、測量費を取って、ここへ路線造りますよといって測量をやって、それで用地交渉して測量させてくださいと言って納得してもらって、それであと幾らくらい買い上げますよと。それで、次の次年度に工事予算を取って、土地代を払って、それから事業にかかるんだよ、3年先くらいに。

それが今は予算取ったら仕事が始まって、当家にお願いするのよ。議員さんらに圧力かけてください、予算通るように、ここ道路計画しましたのでというやり方なもんだから、だからそういう感じで予算通すように協力してくださいと言ってあおっていたんだよ、道路でやりますからと。そうすると、かかる人は、ああ、道路ができるんならいいなと喜ん

でいる人も多いのよ。そうすると、議会のほうの反対がなく、予算通るようにお願いしますとあおるのよ、町が。

だから、そういう感じで予算を一番先に取っちゃうからいけないの。一番最初は測量費なの、測量。それで、ここをかかって何平米くらい測量入っていいですかと町が説得して、了解をもらって、それでこういうふうにかかるんですよと説明をして、それで何坪ぐらいで幾らくらいの補償費で払いますという感じでやっていくんだけど、最初から工事費を取っちゃうから、それがもう延び延びになって反対する人もいるし、俺の家で道要らない、車飛ばされて交通事故になるから要らないなんていう人もいるのよ、中には。

そういう感じで、一番先に測量を取って、ある程度了解をして仮契約をして、来年度の予算でお金を払いますとって、昭和の時代はやったのよ。そういう感じでやっていかないと、こういう明許繰越だの、事故繰越だの、そういうのが、あなたのところばかりで、建設課ばかりで予算を取っちゃって、ほかの課に回さないような手法のやり方はいけない。予算取ったら、もう工事が始まったようなつもりで地主に説明しちゃって、議員さんに予算賛成するようになってあおっているようで。だから、そういうやり方は駄目。まずは測量して、きちんと構成を決めて、それで幾らくらいの工事金額がかかるか、設計の見積りを出してもらって、それで入札をやればいいんだけど。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 小坪委員さんからまた厳しいお話いただきました。

私が課長になって4年目になっておりますが、ご指摘のとおり、私が来る前とか来た直後の予算を見ると、ちょっとかなりどんどんどんどん入っているものがずっと見受けられていまして、ここ二、三年、テレビ界で皆さんお気づきだと思いますが、途中の9月補正等で調査費とか工事請負費というのが今補正で上げるように随分なってきたております。

いま少し温かい目で見ていただければなと思いますので、今回も補正が何件か入っていますが、まさに小坪さんが言うとおりでございまして、用地測量に入る前の地形測量ですね。地権者の方とお話した中で、ちょっとどういう、概要でいいんだけど、どういう形になるのかなというのをお示しするのには、ちょっと現地の地形を取って概要のラインだけ入れないと分からないので、そういう部分の今回委託料の2件が追加補正で出ておりますので、私が課長になってから少しずつ減らしていきたいというのは、私、公言していたしましたので、そういうのも見ながら、年度当初、通常予算で上げた後、事業進みながら途中の補正で対応させていただきたいというのは、恐らく私、今年3回目の発言となっていると思います。すみませんが、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（猿田正純君） 小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 大津課長が言っているのも正直な話であって、そういうふうで努力していただきたい。

町に言いたいのは、中学生まで使って反対している父兄さ行って、3人で行って し

て反対しないでください。我々の通学道路なんてやるようなまでのあおりは、それはやっちゃいけない。それを言いたい。そういうのを堂々とやっちゃって、我々議員さんらに予算を通らせるだの、中学生を使って反対しないでくださいなんて、その地主のところ行ってあおっているんだよ。それは実際的に私も道路造るほうに協力して関わっているから、これは本当の話で進言できるんだけど、そういうことやっちゃ駄目だよ。政治に使ったんだよ、中学生あたりを。教育長だの、政治に使ったんだよ。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 小坏委員さんからの今の部分については、ちょっと私の発言するべきものでは、私もちょっと風の便りでそういうことがあったみたいだよというのは3年ほど前に一度聞いておりますけれども、私と私の部下含めて、そういうことがないように目を光らせながら事業を推進しておりますので、すみませんが、ご理解をお願いしたいと思います。すみません。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 大変苦しいですね、なかなか。じゃ、次にいきます。

233番、これは用地購入とかいろいろあるんですけれども、合併特例事業、この改良費なんですけれども、決算書でいくと16ページなんですけれども、公有財産というのはどういうものなのかなど。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 今の事務事業番号以外にも同じく入っておりますが、公有財産購入費というのが備考欄に出てくる用地購入、要するに土地ですね。土地を買い上げて、そこを換地になりますから、その部分のお話でございますね。支出科目と備考でちょっと違いますけれども、公有財産イコール用地を求めた部分ということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 要するに用地ということですね。

○都市建設課長（大津好男君） そうです。

○副委員長（藤咲芙美子君） 分かりました。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 先ほど、最後道路に関してやったから、私も気がついた点があったもんで。

私、知っている限りでは、3路線の新設道路で、改良工事もあったけれども、結局住民からこの道路要らないよと。区長から聞いたら、区長は知らないよ。町長要望で道路造ったのは3路線、私が把握しているのは3路線あったんですよ。そういう中で、それあったのは実際だから、その中で今年の令和4年度の決算の事業において、町長要望で予算計上したのがあったのかどうか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 多分、昨年の決算でも同じ話ししていると思いますが、予算委員会でもしている部分ですけれども、通常、地域要望でやる道路と、あと政策的にやる道路、今多分言われている路線は何となく私の家のすぐ近くかなと思われるんですが、そこについては私が来る直前に恐らく事業化始まっています、確かに事業やっている中で同意を得られなかった部分と、同意を得る前に民地民地の民地境が確定できませんで、その時点でちょっと今事業が中止されている状況には確かになっております。

以上です。

○委員（関 誠一郎君） いいんだよ。あそこはやはり町が主導を取って道路改良するのは分かる。他の路線なんだよ。住民が必要としていないのに、測量をやった物件もあるよね。それで住民から反対して、道路ができない状態にいます。石塚にもあるし、大津君ちの後ろじゃなくて前のほう。前のほうもやっぱり区長は知らなかったと。あとは高久にも1路線あったと。そういうのがあるんで、結局、昨年度の道路行政の中で、町長要望の道路があったのかどうかというのを聞きたかった。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 昨年度込みで、地元の要望がなかった路線というのはなかったと思われます。全て過去から、合併前からもともと道路改良要望というのは各町村で受けていまして、その中で桂村が回答しているというものとして今事業はやっております。

ご指摘のやつは何となく私もうっすらとあそこかなというのは、私来る前の頃からやっていたのがちょっとそういう部分があったのかなという程度で私は認識していますが、私が来て始まってからは、都市計画上の今回やっている9-4号に関しては、あれ地区計画道路ということで別の考え方でやっていますので、それ以外は要望を伴ったもので道路事業をやっております。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 大津課長は知っていてもはっきり言えないでしょうけれども、実際に私は区長のところまで行って聞いて、私は要望していないのに町長が要望してやっているんだというのは、これ確実ですから、だから、その要望で道路ができちゃったのも1路線あるんですよ。区長は知らなかったと。でも、やっぱり担当課として後で追及されるとあれだから、ちゃんと道筋を立てて予算立てて、道路行政に当たってほしいです。答弁はいいです。

○委員長（猿田正純君） というようなことでよろしくお願いします。

藤咲さん、2時ぐらいまでには終わるように、急いで進めて……

○副委員長（藤咲芙美子君） 2時まで。

○委員長（猿田正純君） できれば。

○副委員長（藤咲芙美子君） じゃ、ちょっと整理して質問しましょうね。分かりました。じゃ、1つ住宅修繕費についてなんですけれども、住宅修繕費が65ページかなんかに、259からかな。

○都市建設課長（大津好男君） 261ですかね。

○副委員長（藤咲芙美子君） そうですね、261の住宅修繕費、これなんですけれども、2,500万あります。これは県営住宅管理センターに委託しているということなんですけれども、これは毎年住宅管理センターに2,590万支払っているということですか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 261番の町営住宅修繕事業についてですが、こちらは茨城県住宅管理センターのほうに、町で管理している町営住宅の維持工事、また退去した際の退去後の中の修繕工事を管理センターに委託しているものです。

今までもやっております、今回ちょっと決算には関係ありませんが、補正で額入っています。ちょっと前回、全協でお話ししていますが、漏水に伴って必要な部分があったので、今回緊急的に補正予算で追加増をお願いしているところです。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 今の補正が令和4年度に係るものなんですか。違うでしょう。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 紛らわしいこと言いましたが、今回の決算には関係ございませんがということで前置きしてご説明いたしました。

○副委員長（藤咲芙美子君） 今年度の、令和5年度の修繕の追加にはもうこの決算には関係のないことなんで、出さないでください。私はここだけに聞いていますから。

この修繕費なんですけれども、以前、令和4年度か令和3年度かだったかな、住民からここを直してほしいと言ったら、もうあなたのところは直せませんよと言って、結局自分で直すんだったらいいですけれどもと言われたという話なんですよ。そういう話を直接聞いているんですけれども、この委託費、修繕費に委託しているこのお金は、どこからどのように使われるんですかね。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ただいまの藤咲委員からのお話は、多分昨年度も聞いておりますが、それって恐らく今建て替え事業やっている団地の中で出た話で、恐らく10年ぐらい前の話ではないかなと思います。

○副委員長（藤咲芙美子君） いや、そんなんじゃない。

○都市建設課長（大津好男君） 違いますか。

ちなみに、南団地、米沢団地に関しては、もう取壊しの対象物件となっていて、ただここは直さないというのはこちらでは言ってはいないはずですね。物によって、今最低限できるようには極力修繕はしますけれども、大がかりな修繕に関しては、耐用年数過ぎていて政策空き家に持っていく案件になっている部分については、大型修繕はしないのは確かでございます。ただ、水回りを直したりとか、そういう部分はしっかり実施しておりますので、いつ頃どこだったのかというのは、後でちょっとお話を聞きたいなと思いますので、後日よろしくお願いたします。

○副委員長（藤咲芙美子君） おかしいと、住民から聞いたときに、修繕費はきちんと出ているのに直せない、直すんだったら自分で直しなさいと言われたというような、そういうようなことを平然と町民に言うのかということが私は納得できないんですよ、そういうようなこと。だから、そういうのは何でそういう言葉が出てくるのかなという、言われてすごく納得できなかったんです。

だから、そういうとき、もう水回りがやっぱりかなり激しいので、台所がぼこぼこになっていたというようなことでしたので、そこのところをちょっとやっぱりそういうの修繕希望したいと、雨漏り希望したい、雨漏りは当然やってくれるんでしょうけれども、したいというときには、もう本当に住民に、もう移転なんだから直せないというんじゃなくて、もう少し何とかして町民の気持ちに添ってほしいなと思います。

○都市建設課長（大津好男君） 答弁したほうがよろしいですか。

○副委員長（藤咲芙美子君） 住民に寄り添ってください。修繕費が出ているのに、直せないということのないようにしてほしいと。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 重ね重ねになりますが、私5年目ですけれども、私の知る範囲で、私がいた期間にそういうことはしていないはずですので、多分言っている時系列が違うのではないかとこのと、先ほど説明したとおり、住宅いろいろありますけれども、最低限直す部分としっかり直す部分というのはちゃんと考えながら、管理センターに丸々丸投げしているわけではなくて、1件1件ちゃんと町と打合せしながら実施しておりますので、そこはちょっと違うのかなと私思っております。私の、こちらの確認ができていないのかもしれないので、ちょっと後で詳しくお話をしたいと思います。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 分かりました。

○委員（小塚 孝君） ちょっと関連で聞いていい。

課長、今団地造っている最中なんだけれども、どこの団地見て歩ったんだけれども、何人くらい入っているのか、ちょっと教えてよ。阿波山の役場前の団地と、あと向こうの阿波山に何人、北方に何人いるんだか。どこもがらがらで誰も住んでないなんて、住んでい

る人誰もいないような団地で、お化け屋敷にでもしたほうが良いような感じで団地が建っているんだけど。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ちょっと資料のほうを今出しますから。

今、小坪委員さんが言われている団地については、北方、阿波山団地、それと原団地かな。あと、米沢と南入りますけれども、ここについては、今住んでいる人が退去した時点で新規入居はしないんですね。政策空き家対象団地で、結局耐用年数がもうはるかに過ぎていまして。

○委員（小坪 孝君） 管理センターに2,500万も払って、管理することの価値があるのかなという感じがするのよ。あれだけ人がいないで、家賃収入もないのに。

○都市建設課長（大津好男君） それが先ほど藤咲さんにも回答しましたが、政策空き家になる古い団地については、最低限はある程度直しますけれども、大がかりには修繕はいたしませんので、そこはちょっとご理解いただきたいのと、今普通に住んでいる塩子塙、徳蔵、いろいろ含め、那珂西、緑ヶ丘ありますが、こちらのほうはちゃんと水回り、トイレのほう……

○委員（小坪 孝君） 利用者って何人くらいいるの。管理センターに払うほどの利用者というのは何人……

○都市建設課長（大津好男君） 利用者といいますか、細かな修繕から退去した後の。

○委員（小坪 孝君） 違う、修繕費じゃなくて、家賃払ってくれている人の人数。

○都市建設課長（大津好男君） 入居数については262件です。

○委員（小坪 孝君） そんなにあるんだ。

○都市建設課長（大津好男君） はい。

○委員（小坪 孝君） 阿波山で何人。

○都市建設課長（大津好男君） 阿波山団地ですか……阿波山が3件ですね。ご指摘のとおり の道路からすぐ左の部分の方しかおりません。それ以外はもう政策空き家なんで。

○委員（小坪 孝君） その裏。裏も誰もいないんだよね。

○都市建設課長（大津好男君） いないです、確かに。政策空き家に持っていきますので、今住んでいる方がいなくなった時点で住む方がいなくなります。

○委員（小坪 孝君） あと、北方もいないんだよね。

○都市建設課長（大津好男君） 北方もそうですね。もちろんそうです。政策空き家になります。

○委員（小坪 孝君） あと、こっちの米沢か。

○都市建設課長（大津好男君） 米沢もそうですね。

○委員（小坪 孝君） 管理センターに2,500万も払い、家賃が滞納されて、そういう管理センターに払っていたらマイナス、実質ゼロなんじゃないの。

○都市建設課長（大津好男君） 実際、軽微な修繕のほかにも、先ほど言ったとおり退去した時点で中をリニューアルしております。当初年度……

○委員（小唄 孝君） 利用者が建てるほどいるんだから、修繕して入れたらいいんじゃないの、家賃取るように。

○都市建設課長（大津好男君） いや、先ほどご説明したとおり、政策空き家に持っていく古い団地なので、そこは入れないで。

○委員（小唄 孝君） 政策空き家なら、そういう空き家にするなら、南団地建てる必要はないんじゃないの。入る人もいないんじゃない、俺の考えからいくと。

○都市建設課長（大津好男君） 耐用年数をはるかに過ぎておりますので、もうここについては。なので、新規入居はしません……

○委員（小唄 孝君） 耐用年数が過ぎていいるんなら、家賃取れない。阿波踊りと同じ金返すんじゃないの。

○都市建設課長（大津好男君） いや、家賃については、最低家賃ですね。耐用年数と利便性の計算で、あと収入によって家賃算定しておりますので、ただということはございませんので、ここはご理解いただきたいと思います。

○委員（小唄 孝君） でも、空き家に、新しく建てることに利用価値があるようにやっているんだったら、きちんと整理して入れたらいいんじゃないの、それだけ利用価値があると思って建てているんだったら。

○都市建設課長（大津好男君） いや、耐用年数が、古いで直しようがございません。

○委員（小唄 孝君） 建てないんなら、早く土地を返して、地代からみんなチャラにしたらいいんじゃないですか。

○都市建設課長（大津好男君） 住んでいる人がいなくなると、ちょっと取壊し入れません。

○委員長（猿田正純君） じゃ、よろしいですか。

取りあえず2時から休憩をと思ったんですが、藤咲さんが教育委員会さんのほうの一般会計のほう、1点だけ質問したいということなんで、それで終われそうなので、質問をちょっとさせていただきます。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 教育委員会で適応指導事業、278番ですね。これ、551万3,000円所要経費がかかっていますけれども、これは適応指導室の状況がちょっとどのようになっているのか、そこ1つだけお聞きします。状況を教えてください。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 藤咲委員さんのご質問にお答えいたします。

こちらは「うぐいすのひろば」という教室を開いております。不登校等の児童生徒に対して授業を行ったりしている事業でございます。

こちらにつきましては、室長1名、指導員2名ということで、費用を算出しております。こちらに通っている小学生が9名、中学生が7名おまして、16名の児童生徒に対して対応している事業でございます。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 適応指導では年々増えているんだと思うんですけども、ほかからの相談とかそういうものも件数は増えているんじゃないかと思うんですけども、実際の相談件数とか、そういうのも分かりますか。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 相談件数なんですけれども、ただいまちょっと手持ち資料がございませんので、調べてご報告させていただきたいと思います。

○副委員長（藤咲芙美子君） それと同時に、この受けている小学生9名、中学生7名は常時だと思うんですけども、もっといるんじゃないかなと思うんですけども、増えている感じはないですか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 人数的には、大体平行的な感じで移行していると思われま。極端に増えたり減ったりはしておりません。

○副委員長（藤咲芙美子君） そうですか、分かりました。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 一般会計のほうの決算のほう、もう質問はよろしいですか。

金長委員。

○委員（金長秀範君） 161番、戻ってしまってすみません、森林環境譲与税、来年から森林環境税となりまして、来週の一般質問でこれに対する質問をするわけでは、提案するわけではないんですけども、那珂川と御前山の整備ということで桂部会立ち上がりまして、それに対してちょっとご提案させていただきたいんですが、今後、今この基金積立て、このお金を町として今年度以降、来年度からとか使っていくとかという計画ございましたら教えていただけたらと思ひまして、最後に質問させていただきます。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 今のところ、令和元年から令和6年までの積立てになっていると思います。それで、まだ使用の予定ははっきり確定はしておりません。

以上でございます。

○委員（金長秀範君） 分かりました。じゃ結構です。大丈夫です。

○委員長（猿田正純君） それでは、じゃ一般会計のほうの決算の歳出所管分について、ここで終了してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） では、2時15分まで休憩にしたいと思うんですが、一般会計分

で課長を省く職員の方は退席していただいて結構です。どうもお疲れさまでございました。
では、引き続き2時15分から会議のほうを開いていきたいと思っております。

午後 2時08分休憩

午後 2時20分開議

○委員長（猿田正純君） 不納欠損について、水道課長より発言を求められておりますので、よろしく申し上げます。

○水道課長（江幡守仁君） では、水道課長です。

不納欠損についてなんですけれども、冒頭のところで質問がありまして、特別会計のところでは水道課についてはご説明をいたしますということで、今回水道課の決算認定になりましたので、ご説明させていただきます。

今表示していますのが、決算附属書類27ページを表示してございます。

すみません、ちょっと費用のところになってしまいうんですけれども、水道課の不納欠損、令和4年度実施してございます。この不納欠損の額が総係費の貸倒引当金繰入額というところに表示してございます。営業費用総係費の貸倒引当金繰入額のところ、15万1,658円です。こちら令和4年度の不納欠損額になります。内訳といたしましては、10名の方、料金は1件単位で考えて、70件ほど不納欠損してございます。

その理由といたしましては、死亡や転出等々による所在の不明などが理由になってございます。

以上、不納欠損についての説明になります。

○委員長（猿田正純君） ありがとうございます。

引き続きまして、教育委員会事務局長のほうから、先ほどの一般会計のほうにつきましての説明を求められておりますので、許可をいたします。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 先ほど小塚委員さんのほうからのご質問で、どこの設計会社かということがありましたんで、会社名が株式会社柴建築設計事務所でございます。また、阿久津議長のほうからご質問ありました件につきまして、ちょっと時系列的に申し述べさせていただきます。

令和3年度の11月に予算要望をいたしまして、桂公民館の予算を計上させていただきました。その際、設計会社のほうから、その年度に建築されている建物についてはアスベストを使用されているということでお話がありました。アスベスト処理を含めた設計ということで予算化させていただいております。

その後、1月から3月の間にアスベスト調査を実施しました。その際にアスベスト等が含まれていないということで、次年度、令和4年度の設計書につきましては、工事設計図書並びに工事の仕様書につきましては、アスベストは入っていない表記並びに設計で実施

しております。ただ、万が一そちらのほうに入っていた場合には対応し切れませんので、設計は入っていませんけれども、予算化は残させていただいた経緯がございます。

小坪委員と阿久津議長のご質問については以上です。

続きまして、藤咲委員のご質問にお答えいたします。

「うぐいすのひろば」の相談件数なんですけれども、まず相談されている方が27名の方が相談をしております。それで、相談の件数なんですけれども、電話、あと学校訪問と、また「うぐいすのひろば」のほうでの相談が3,132件ございます。このように相談件数が増えていますので、令和4年度につきましては指導員を1名増させていただいた経緯がございます。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 結局アスベストで耐火被覆していないということで減額したと、公民館ね。その話だよ、アスベストの話。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） もう一度、それでは……

○委員（関 誠一郎君） いや、違う。アスベストで耐火被覆していなかったんでしょう。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） していません、はい。

○委員（関 誠一郎君） 実際に鉄骨構造でああいう不特定多数の方が入るところは、要するに鉄骨は耐火被覆しないと駄目なんですよ、建築基準法上。それはやっていたら建物か、じゃあ。違反建築だよ。アスベストの代わりに何かやってあったの。当時の建物は違反建築物だよ、これ、そうなるよ。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 今の質問なんですけれども、外壁ですので、被覆されているか、いないかというご質問なんですけれども、外壁であるんで、多分そこまでは処理しなくてもよかったのかなとは思っている……

○委員（関 誠一郎君） 外壁は関係ない。ただ、構造物に普通は吹きつけするじゃん、アスベスト。俺、それかと思ったの。

○委員（小坪 孝君） これはおかしい話だね。アスベストが使っているということで設計単価をつり上げていると思うのよ。設計単価が上がっていると思うのよ、アスベスト対策の設計を書かなきゃならないから、かなり。それが使っていなかったんだという減額工事費が出るような設計を書いた業者が……

○委員（関 誠一郎君） それ、小坪さん、違うんだわ。外壁材であれば、外壁材を取ってちゃんと検査するところを出して、それがアスベスト使用されているか、使用されていないかと決まっちゃうんですよ。

○委員（小坪 孝君） それまでやらないで、設計を書いているとって、工事金額が上がっているんだから、設計単価も上がっていると思うのよ。

○委員（関 誠一郎君） でも、それは一旦外して検査に出さなくちゃならない。

○委員（小坏 孝君） やらなかったというのは、手落ちだと思うんだよな。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 今の小坏委員のご質問なんですけれども、当初の設計にはアスベストは含んでいない設計で工事発注していますんで、減額設計とかはしていません。

○委員（小坏 孝君） 工事予算を高く取って、アスベストにしちゃってるからな。だから、最初から使っていないというんだったら、設計単価も安いと思うのよ、工事金額も安く見積もって。

今、関さんが言うように、外壁を削ってみて、アスベストが入っているといえ、アスベスト対策もきちんと覆ってやるような設計を書かなきゃならないんだ。隣近所に飛来しないように、外壁を外すのに。そういう設計を書かなきゃならない。だから、最初から入っていないというんだったら、この工事金額が、不用額が出るというのはおかしいでしょうというのがその話なんだよ。最初から入っていないの分かっているから、設計単価が安いんですというんだったら、工事金額も安くなるわけだっぺ。不用額が出るというのがおかしいだけで。誰かが意図的に上げたの、じゃ工事金額。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問なんですけれども、予算の段階では、予算計上させていただいた段階では、アスベストが含まれているかどうか分からなかったものですから、年代的に含まれている年代ということで、予算計上させていただきました。その後にアスベスト調査を行いまして、入っていないというものが……

○委員（小坏 孝君） さっきの説明と違うんだよな、話が。さっきは、設計やるときにはアスベストは入っていないという設計を作りましたと言っているんだから、そしたら、最初から工事金額もアスベストが入っていない工事金額で向こうは出さなきゃならないと思うのよ。自信持って、設計単価にもアスベストが入っていないという結果が出ているんだから。だから、工事予算だけ何でぼんと上がったというのは、見積書で設計予算を取ったんじゃなくて、それに意図的に上乗せをして予算を取ったんでしようと言いたくなるんだよ。これだけ1,500万も余るほどの予算を。最初からアスベストが使っていないというんだったら、設計単価も安いし、工事単価も安いと思うのよ。言っているの分からないかな、難しくて。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 工事の発注段階では、アスベストは入っていないという設計書で出していますんで、その後に予算のほうを減額すればこのような問題にもならなかったんですけれども、念のため、もしそういうのに該当する可能性が……

○委員（小坏 孝君） それ、しゃべらないほうがいい。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） すみません。

○委員（小唄 孝君） アスベストが入らないと言って設計を書いているんだから、設計単価も安い、工事金額も安い、減額の1,500万が出るというのはおかしい話でしょうと。最初から入ってないというのが分かっていると言っているんだから。

○議長（阿久津則男君） 調べるための予算を取ったということでしょう、最初は。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） はい。

○議長（阿久津則男君） だから、それで通してくださいよ。その後、調べたら入ってなかったと。

○委員（小唄 孝君） 設計屋の専門プロが、アスベストが入っていないというんだったら、工事金額もそれなりに安いと思うのよ。削ってみれば大体分かるのよ、どういう外壁仕上げているか、これアスベスト混ざっている外壁かというのは。そういう感じからいくと、この不用額は意図的に追加を払うための予算を出したにしか見えないのよ、意図的に。設計屋が幾らだと言ったやつに1,500万上乗せして、あなたがアスベスト入っているか分からないから予算多めに出したんですなんて言っているけれども、それは意図的に追加工事を払おうと思って1,500万を上乗せして出しているとしか考えられないよ。議会の議決なくて追加で払えるから。意図的にやったんでしょう、これ。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） さっき「うぐいすひろば」の支援員1人増やしたと、それで対応していると。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） はい。

○委員（関 誠一郎君） 今ふだん登校始まって、その中で登校できないとか、教室に入れないとか、そういう子供の実態って把握していますか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 関委員さんのご質問にお答えいたします。

詳細な人数は、この場で資料がないものですからご説明できないんですけども、毎月県のほうにそういう報告物があります。その中で調査しているものがございまして、把握はさせていただいてはおります。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 実際にうちの孫が今そういう状態なんだよ。朝、ランドセルを背負うともう泣いて行けないと。でも、学校の対応は1回だけだよ、来たの。校長も来ない。要は数字云々の対応じゃないんですよ。その子供に対する支援、これが全くなっていない。

今回9月になって、学校行くときやっぱり泣いていたんですよ。でも、無理やり行って、やっぱり教室は行けない。保健室にいるんですよ、ずっと。そういう支援をどうするんだと、教育委員会は。実態をつかんでいない。学校側も全くの怠慢だ。

これ、この間東京であったでしょう、こういった中学2年生が、不登校ぎみの女の子がお母さんを殺しちゃったんだよ。それは学校行く行かないという問題で、けんかになって殺しちゃったんですよ。だから、そういう子供たちのための支援、これは積極的に行ってくださいよ。うちの家族で本当に孫がお母さん殺しちゃったら大変なあれですから、一生の問題ですから、そういう子供を1人でも少なくするように、踏み込んだ支援、これ家族にすれば真剣ですからね。

だから、報告する云々じゃなくて、報告の前に支援、どのような方策を取ったらいいか、学校と教育委員会と支援、本当に支援員、そういう能力がある方を、分からないけれども、とにかく努力してくださいよ。それをよろしくお願いします。答弁は要らない。

○委員（小唄 孝君） 局長、先生は何人でやっているの、「うぐいすひろば」。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 3人。

○委員長（猿田正純君） では、続きまして、先ほど話をしました議案第54号 令和4年度城里町水道会計決算認定についてを議題といたします。

ご質疑、ご意見等をお受けいたします。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） これ、私、監査のときも聞いていますけれども、有収率教えて、令和4年の。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） すみません、資料23ページになります。

今表示されました有収率ですけれども、主要経営比率のところにございます。カーソル動かしますね。

○委員（関 誠一郎君） 72.34。

○水道課長（江幡守仁君） ちょっと小さくて見づらいんですけども、はい、72.34%になります。

○委員（関 誠一郎君） 分かりました。

あれ、この間、決算……その前か、70点幾つかだったんだよな。幾らか上がっていますわな。ただ、この72.34%というのは、水道料金として大体金額に換算すると幾らぐらいになりますか。

要は、この72.34%は廃棄していると、お金になっていないということだから。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） 有収率が72.34%ということで、約28%、こちらはお金にならない水としてなくなっているということになります。

○委員（関 誠一郎君） そうだね。その金額が大体概算で幾らになるの。

○水道課長（江幡守仁君） 総収益の28%ですから、そうですね、少々お待ちください……

○委員（関 誠一郎君） 雑駁でいいよ。それに立米単価掛ければいいんでしょうよ。

○水道課長（江幡守仁君） すみません、経営比率のところにあります供給単価、実際に販売している単価、217.42円というのがございます。こちらに有収水量を掛けた額でよろしいですか。

○委員（関 誠一郎君） はい。有収率の差額だからね、100と……

○水道課長（江幡守仁君） すみません、本当に独自の数字になっちゃうんですけども、1億をちょっと超えるぐらいの額になります。

○委員（関 誠一郎君） そうだよな。その金を、その水を放棄しているんですね。捨てているんですよ。これ、毎年1億円からのお金を捨てて、結局この間問題になった開発公社の水の漏水、あれも1日流しっぱなしだよな、利用するときは。これは改善したの。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） うぐいすの里の漏水ですかね、開発公社の漏水。そちらは特に大きな漏水を発見したということで、修繕はしていないんですけども、そちらへ行く系統のほうにバルブをつけて、今行かないようにしています。なので、漏水量としてはかなり抑えられているところです。

○委員（関 誠一郎君） それは、じゃ開発公社だって、うぐいすの里を使用したいという申込みがあった場合に、そのバルブを開けるようでしょう。開けるとまた本当に大量に水が流れていくんですよ。漏水した箇所を調べないで、利用者がいないときはいいですよ、バルブ止めたらいから。利用者いるときは、朝8時半からバルブ開けるんですよ。それ、夕方まで流しっぱなし。年間1億円もかかるような水を捨てて、そういうことじゃなくて、すぐ結局漏水箇所を発見して、もうこれ、私言ったの3か月ぐらい前だよ。それを改良するんでしょうよ。どうですか、やる気があるかな。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） 有収水量の損失分なんですけれども、こちら町全体の中での損失の部分になりますので、うぐいすの里の漏水の今の話ですと、うぐいすの里のメーターを取った部分での漏水になりますので、そちらは開発公社のほうからお支払いいただいていますので、有収水量の中に含まれた数字になります。漏水している部分というのは、まだちょっと発見されていないところの漏水になります。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） ただ、メーターがついているから、お金もらえるからいいという問題じゃないんで、それは早急に改善してくださいよ、開発公社と協議して。今度入湯税じゃなくて、水道料金まで開発公社の問題やるようだから、それは水道課責任持ってやってください。お願いします。

○委員長（猿田正純君） いいですか。

○委員（関 誠一郎君） いいです。

○委員長（猿田正純君） 小坏委員。

○委員（小坏 孝君） 水道課長に俺が聞きたいんだけど、去年、全議員で青山の機上、ポンプアップ、でかいのつけて直すというのは、あの工事は終わったんですか。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） すみません、青山の増圧場のことですかね。

○委員（小坏 孝君） 青山の十文字のところの左側の、あれをポンプアップ、でかいのをして、奥まで送り込むということで。

○水道課長（江幡守仁君） 今現在は……

○委員（小坏 孝君） 現場視察したんだ、全議員。

○水道課長（江幡守仁君） よろしいですか。今現在は、インバーターのポンプをつけて運用しています。排水圧は一定程度保たれているというところで、排水管レベルでの水圧は測定しているところです。

○委員（小坏 孝君） 言っていることとやっていることが、ちょっと意見が違うな。小坂の人ら、夕方5時になると水がちょろちょろしか出ないと言って怒っているのに、俺のところ電話かけてきて言うから、みんな全家庭で水使うとちょろちょろしか出ないと怒っているんだけど、今そういう答弁だったら、ジャーと出るようになっているわけだね。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） 排水管っていっても、消火栓のついているところ、比較的管径の太いところ、そこについては……

○委員（小坏 孝君） だから、去年全部で議員さんらが視察したときに、水圧が弱いから、ポンプはでかいのつけて、あそこをレベルアップしますという説明を受けているのよ、議員さんらで。その工事は終わったんですかと言っているのよ。終わってれば、小坂の人らが、水がちゃんと正常に出ると思うのよ。

○委員長（猿田正純君） やってはいるんですよ。やってはいるんですけども、水が。

○委員（小坏 孝君） 出ないの。

○委員長（猿田正純君） 全体的に来ない。

水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） 昨年の視察は石塚浄水場で、多分、青山はおととしではなかったかと……

○委員（小坏 孝君） おととしか。

○水道課長（江幡守仁君） はい。

○委員（小坏 孝君） 去年は機場に行ったのか。

○水道課長（江幡守仁君） 記録ではそのように。おととしの段階では、確かにポンプ、古いものを使っていたんで、今はインバーター式の新しいものに交換をしてございま

す。

○委員（小坏 孝君） そしたら、何で小坂の人が水が出ないと言って怒るの、我々議員さんに。

○水道課長（江幡守仁君） それは直近のお話ですかね。

○委員（小坏 孝君） 直近、今だよ。今怒っているの。

○水道課長（江幡守仁君） どちらのお宅かもし分かれば、戸別に調査して。

○委員（小坏 孝君） ポンプ、でかくして下さい。怒られないように。

○委員長（猿田正純君） それは今度の一般質問で、私も小坂の固有名詞を出してやろうかなと思っているところですから、そのときに言ってください。

○委員（小坏 孝君） そうやって町民が怒って議員さんのところさ電話かけてきているということであり得ないようにしてほしい。やっぱり税金払っている人は、自分の生活が不便でいららして我々議員さんらに電話かけてくるようなことは絶対あってはならないと思う。それは町に言って、町、今度はあなたらに言うと、区長を通してくださいなんて言って逃げるくらいで、我々は町に直角で提言できる立場にいるんだから、それを区長に言ってくださいなんて言って逃げているようなことはしないでください。

以上。

○委員長（猿田正純君） ほかにありませんか。

藤咲さん。

○副委員長（藤咲芙美子君） 今、始まる前に不能欠損が10名、79万あって、それで不能欠損があって、その理由は死亡とか不明とかというようなことがありました。ですよ。

○水道課長（江幡守仁君） はい。

○副委員長（藤咲芙美子君） これって、やっぱり不能欠損にしちゃうというのはいいんですけれども、これだけ、そこら辺のところ、金額1億5,100万ですか。

○水道課長（江幡守仁君） 15万5,000円。

○副委員長（藤咲芙美子君） 15万ね。

○水道課長（江幡守仁君） はい。

○副委員長（藤咲芙美子君） 不能欠損になってしまうというのは、徴収、有収率がこれだけで72%でというのは、これは全体的な有収率なのか、それとも今話ししていた開発公社の漏水が影響だったのか、ちょっとよく分かりませんが、有収率はもう少し増やす努力はしたほうがいいんじゃないかなと思います。

なぜかという、もう水道料金だけで抑えきれない今現状があるので、そのところを有収率はある程度上げてほしいということ、ということは、老朽した管の漏水、そこから出る漏水の影響もあると思うんですね。だから、それをやっぱりきちんと直していくということも必要だと思います。ただ、水道料金にははね上げないような努力を何とかしてほしいなということです。水道料金はこれから今後どのような感覚で感じていますか、町

では。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） そうですね、水道料金の今後となってしまうと、決算をベースに考えさせていただくと、経営資料にあるとおり、給水原価が供給単価を下回っている状態で、既に料金回収で賄えていないという状況がございますので、おっしゃるとおり有収率、今後、現在ここ三、四年はずっと低下傾向にございますので、こういったところへの対策を取りながら、料金の値上げというところはやっぱりそこは避けては通れないところですので、中長期的にはそういったところも考えながらということは必要になってくるのかなと思っています。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 水道料金は、水戸市辺りから比べると、水戸市では2,700円ぐらいなんですけれども、実際にね。城里町では4,000円ぐらい取られているんですよ。やっぱり水戸から来た人たちというのは、すごく城里町は水道料金高いよねと言うんですけれども、高い理由は何なんでしょう。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） 茨城県内の水道の指標をまとめて毎年公開しております茨城県の水道というものがございます。この中に料金のランキングというのがあるんですけれども、城里町は基本的に真ん中のところに常に位置しているような状況でございますので、決して高いということはないと思うんですけれども、いかんせん、水戸市がランキングでも一、二を争うほど下にある、水道料金が低いところというところもありまして、隣接の水戸市から転居されると、相対的に高いという感覚を持たれるというところはございます。

水戸市は水道の始まった時期も早くて、投資した設備の減価償却も済んでいるというところ、あとはやはり人口も多いというところで、どうしてもそのあたりで原価を下げられているのかなというふうには考えています。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） なかなか、その水道については私もちよっと一般質問で質問する予定ですので、具体的なところは一般質問のほうでも聞いていきますけれども、やっぱり人口が少ないから水道料金が高いというのも何かあんまり納得できないなというところなんですけれども、何かもっともっと別な形で水道料金を高くしないような、そういう方法ってないんだらうかなというのをすごく感じるんですけれども、何かそういう対策なんかはできますかね。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） そうですね、給水原価が高い理由には、やはり前段で述べたように有収率が低いことによる効率の悪さであったりとか、あるいは過去の設備投資分の減価償却費であったり、その財源整理をしたときの財源の企業債の利息であったり、企

業債の償還分がどうしても高止まりになっているというところもあって、それらが積み重なって最終的に給水原価が高くなっているというところもございます。

あとは、当町は浄水場3か所運用しています。うちの規模で浄水場3か所というのが、しかも、そのうちの1つが表流水というのが、これが特色としてなかなかないところでして、こういったところもあって、運用に係る薬品費、動力費なども、やはり同規模町村に比べると高いところがございます。

ましてや、その薬品費や動力費が今現在様々な影響で高くなってしまっていますので、そういった影響をちょっともろにかぶってしまっているところがありまして、原価が上がっているという状況はございますので、ある日突然安くというところにはなかなかいかないんですけども、ただ、やはりそういったところを鑑みて、1個1個対策を取って、少しでも費用を削減できるような対策は取っていきたいと考えています。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 本当に難しいとは思いますが、もっともっと水道については物すごく深いところにあるんで、もっと議員さんたちにやっぱりいろんな形で相談をしてもらって、話をしてもらったりなんかして、もっと住民にも説明できるような、そういう方向にできればいいのかなんていうのを思うんですけども、なかなかちょっとやそつとでは簡単にできそうにないような、そういう内容が含まれているなどというのを感じます。

水道については一般質問でまた改めてお伺いします。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 小坏委員。

○委員（小坏 孝君） 水道課長、ちょっと腑に落ちないところがあるのよ。さっきの不能欠損が、死んじゃったから不能欠損しますなんて言って、簡単に諦めているようなムードがあるのよ、話からいくと。死んだ人の遺産というのはどうなっているか、ちゃんと調べたり、あと町に協力的じゃない人が町の中で景気よくて、町に一生懸命税金払ったり、水道代払ったり、一生懸命努力している人が苦勞する世の中で、本当にそういう町にも水道代がちゃんと残っているんだったら、その人の、死んだ人の遺産はどうなっているんだか、調べたの。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） すみません、言葉が足らずに。

不能欠損のところ、死亡された方につきましては、やはり相続がきちんとなされているかどうかというところは調べさせていただきまして、相続がなされていない、もしくは相続者が不明なもの、もしくは転出者不明に関しても、その消息を追っていく中で、相続の権限者も追っていく中で不明であったりというところ、やはり追跡はちゃんとした上で、どうしても追い切れなくて時効になってしまったものについて、不能欠損しているという

現状がございます。

水道料金もやはり民法上の債権となりまして、2年という期間の縛りがございますので、その期間内でできるだけ追うようにはしてございます。また、時効の中断措置ということも可能な限り取るようにはしてございます。

○委員（小唄 孝君） 2年、親族が払わないでかっぽっとけば、それで終わりですか。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） 2年を過ぎましても、例えばちゃんと相続がなされていれば、その方に支払う意思があれば、時効の中断という手法を取ることも可能ですので、そういった手法は常に行いながら、どうしても相続者が特定できないようなものについては不能欠損していくというところですよ。

○委員長（猿田正純君） 小唄委員。

○委員（小唄 孝君） ちゃんと不能欠損するんだったら、やっぱり名前までじゃなくて、石塚の何番地と、番地入れるとわかっちゃうだろうけど、石塚で何人とか、桂で何人とか、七会で何人くらい、そういう名簿くらいちょっと出していただきたいね。本当にそういうね。追及していないと、相続権利者にやっぱり請求出していないと、いつになっても取れないんじゃないの。相続してから取ろうとしても。相続する前に、やっぱりこういう滞納があるので、協力お願いしますという文書くらい送っておかないと、相続権利者に。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） そうですね、そういった手法が取ればいいんですけども、滞納者がいて、その親族に可能性がある方に片っ端から、この人が亡くなったから支払ってくださいねという通知を送るとするのは、なかなかちょっと現実的には難しいところがあるのかなと思うんですけども。

○委員（小唄 孝君） そしたら、払っている人はばか見ちゃって、きちんと払っている人がばかを見る世の中で、払わなければごね得で、飲み得で、逃げ得だ。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） そうですね、もちろん逃げ得といった言葉もございます。そういったことにならないように、基本的には一定の周期で給水停止を行っています。給水停止の際に必ず一定額は頂いています。やはり資力的に厳しくて、満額は払えないよという方については、文の誓約を頂いて、そこで時効中断なり何なりという形を取って、少しずつでも払っていただけるような形、それは必ず取っています。その中で、やはり突然亡くなってしまって相続者がいなかったりという事態になってしまったときは、不能欠損という形に至っているというところがございます。

○委員（小唄 孝君） 給水停止を要するに議員さんらに、石塚で何人とか、七会で何人とか、桂で何人とか、そこら辺の給水停止がありましたくらいで、事後報告くらいしてもらいたね、本当に。何人くらいの人が出て、これだけの今水道事業がもう成り立たないで、

茨城県へ統合しようという雰囲気になっている中で、やっぱりきちんとそういう、きちんと払ってもらうことを考えないと、やっぱり水道事業は成り立たなんじゃないの。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） そうですね、やはり公共料金でもございますので、公平性という意味では、皆様に支払いをしていただかなければならないというのは当然大前提でございます。その一方で、住宅料のところで藤咲委員さんが申していたように、近年高齢化も進む中で、資力がちょっと、支払い能力というところで厳しいところが実際にあったりということもありますので、そういったところは見極めながら、もちろん必ず支払っていただくという形で対応はさせていただいております。個別に丁寧に対応というところは徹底させていただいておりますので、またそれについてはやはりちょっと個人情報なども関わってくるところもございますものですから、どこまでの情報を出せるのかというのは、検討させていただいてと思っています。

○委員（小唄 孝君） 確かに、年寄り水道代、コンビニにも払いに行くのも大変、役場に払いに行くのも大変、銀行さ行くのも大変という人が多いのよ。一方で、職員らがポストに水道支払いお願いしますという紙をやっておかないと、子供らがうちに帰ってきたときに、水道代が遅れているか、遅れていないか、分からないのよ。そういう請求をきちんと出しておかないと。だから、そういう請求をきちんと出しておかないと、たまに来た子供らに分かるようにやっぱり請求出してもらいたいね。水道代が払わないで遅れているとか、そういうのは。そういう仕事してください。

○委員長（猿田正純君） 答弁はいいですか。

○委員（小唄 孝君） はい、いいです。

○委員長（猿田正純君） ほかに何か。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） ちょっと違うんですけども、1つだけちょっとお伺いします。

今、コロナで大変で、水道代も減額してほしいというようなところで、那珂市では基本料金というか、ある程度料金を少なくしていると。それはコロナの対策、地方創生のほうから出したものだと思うんですけども、那珂市で出したのはね。そういうようなことで水道代を減額しています。城里町で基本料金だけを減額できないかと、コロナの対策使ってね。そういうことを申し入れたら、難しいということを言われました。これはどうしてもできないことなんでしょうか、それともできるものなんでしょうか。ちょっとお伺いいたします。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） 地方創生臨時交付金を活用した支援策のことですかね。原油価格等高騰を踏まえた支援策ということで、各市町村に一定枠、それぞれの条件に応じて

支給されているところなんですけれども、これを使ってどのような政策を行うかというところは、まちづくり戦略課が窓口になって決定されていまして、最終的には元気アップ振興券という形でされています。こちらにつきましては、特に制度的な意味では、那珂市でもやったように水道料金に充てて減額ということも不可能ではないんですが、どの施策に交付金を使っていくかというところは、まちづくり戦略課のほうで政策的に決定してございますので、水道料金に充てるといふところの打診はなかったと記憶してございます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） まちづくり戦略課での方針だとは思いますが、それをまちづくり戦略課では、もう基本料金やるのはなかなか公平性にならないからということで多分蹴ってしまって、元気アップ振興券にしちゃったんだと思うんです。元気アップ振興券はもうほとんど要らないという人たちが結構多くて、もうこの町で買物なんかできるわけないんだから要らないというような、そういう人もいたりしていますから、公平性にどこまでいくのかなというのを感じるんですけれども、水道料金だったら誰でもみんな使うじゃないですか。そういうようなところで私は要望したんですけれども、削られちゃったね。そういうようなことで、本当に水道料金って設定できないもののかなというのを非常に疑問に思っていたものですから、できるのか、できないのか、それはまち戦でやっているからまち戦の問題だということじゃなくて、水道料金から基本料金を減額できるよというような、するよというようなことというのは、水道課としてはどうなんですか。可能ですか、不可能ですか。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） 制度的にも、あと会計システムとかを使ってそういったことを、料金を減らしてということなんだと思うんですけれども、そういったテクニカルな意味でも可能ではあります。

ただ、やはり財源がないところで単純に減額してしまいますと、経営が成り立たないというところがありますので、今回の地方創生臨時交付金のような交付金があるときに、その趣旨を踏まえて活用して実施されているところがほとんどなんだと思います。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） じゃ、水道課で基本料金下げたほしいというときには、できますと言えらるんですね。できるんですね。コロナで想定したときに。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） それは地方創生臨時交付金を活用したということですかね。今回もう既に予算が元気アップ振興券のほうに割り振られていますんで、やっぱり過去に遡った、たればの話になってしまいますんで、なかなか答えづらいところではあるんですけれども、同様の交付金が来てやれるのかという話があれば、水道課としてはやれますというお話になります。

○副委員長（藤咲芙美子君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員（小唄 孝君） できるのか。課長がそう言ってるが。

○水道課長（江幡守仁君） それは政策的に決まればという話です。最終決定権は町長なので。

○委員長（猿田正純君） システム上はできるということですね。

○水道課長（江幡守仁君） そうですね。

○委員長（猿田正純君） それでは、じゃ質疑、ご意見等も出尽くしたようであります。

以上で令和4年度城里町水道事業会計決算の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） ご異議ないということですので、続いて、（3）議案第50号 令和4年度城里町下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

ご質疑、ご意見等をお受けいたします。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 下水道の事業が97.1%達成しているというようなことがどこかに書いてありました。農業集落排水で、上入野地区では公共下水道に統合する計画だと思うんですけども、これはこれからやる事業なんですか。これ、終わった事業ですか。まだ、残っているのかな。

○下水道課長（園部 繁君） これからです。

○副委員長（藤咲芙美子君） これからね。ああ、そうですか。じゃ、これからであれば、97%が埋まると、99%ぐらいまでいくんでしょうか。その辺ちょっとお聞きいたします。

○委員長（猿田正純君） 下水道課長。

○下水道課長（園部 繁君） 事業報告書の14ページに、流域下水道の整備率につきまして97.1%という記載をさせていただいております。こちらにつきましては、昨年度までの事業計画区域431.8ヘクタールについての整備率ということでございます。令和4年度の末に事業計画変更をいたしまして、現在500ヘクタールを超える事業計画区域となっておりますので、現時点ではこの数字、97.1%はまだ下回っている数字となっております。

また、流域下水道区域につきましては、全体計画、こちらが最終的な計画の数字ですが、これが700ヘクタールを超える数字となっておりますので、そちらから比べると、まだまだ未整備地区があるということでございます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 今、上入野地区がこれ今年度に入っているということなんですけれども、あと残っている地区はどこですか。

○委員長（猿田正純君） 下水道課長。

○下水道課長（園部 繁君） 今現在の事業計画につきましては、先ほど申しましたとお

り500ヘクタール強でございますが、そちらにつきましては上入野地区が事業区域として加入されております。

令和7年度までには、もう一度、県の上位計画である流域総合計画に合わせまして、町のほうも全体計画、事業計画を見直す予定をしております、そのときには、まずは磯野地区を事業計画区域に入れる。今現在、その地区に関しては全体計画の区域には含まれておりますが、まだ事業認可のほうは取っておりませんので、磯野地区を事業計画の区域に追加をする。また、今後の上位計画である那珂久慈流域総合計画との調整を図りながらですが、今後、農業集落排水流域、下水道でいえば青山農業集落排水なども、下水道接続などを計画するかどうかということも今後検討していきながら、公共下水道の整備を進めていきたいと考えております。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 公共下水道はこれから全地区に広げる予定ですか、それともある程度住民の要求のところだけですか。

○委員長（猿田正純君） 下水道課長。

○下水道課長（園部 繁君） 平成30年度だったと思いますが、下水道審議会等々で公共下水道の区域等につきまして諮問をし、答申をいただいているところの段階でございます。その時点では磯野地区、上入野地区の農業集落排水を統合というような答申をいただいて、今現在そちらに向けて整備を進めているところでございます。

下水道の区域につきましては、この流域下水道区域の区域、それ以上の拡張計画は今のところはございませんが、農業集落排水の統合などにつきましては、今後検討していく必要があるかと思っております。

また、同じく公共下水道におきましては、桂地区で特定環境保全公共下水道という事業を実施しておりますが、こちらにつきましては303ヘクタール事業計画、全体計画のうち約94%近くを整備しておるところでございますので、未整備地区で住宅等開発などがあつた場合には、こちらにつきましても下水道の管渠整備等をしていくということになります。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） なかなか、これからもまだ広がるということですかね。

下水は広げたほうがいいとは思いますが、今この下水と水洗化率というのはどうなのでしょう。水洗化率というのはどこら辺まで、何%ぐらいしているんですかね。

○委員長（猿田正純君） 下水道課長。

○下水道課長（園部 繁君） ただいま藤咲委員のご質問にお答えいたします。

水洗化率についてのご質問でございますが、令和4年度末につきましては、公共下水道区域におきましては62.6%、農業集落排水につきましては、こちらは人口比になっておりますが、19.8%、また汚水処理の処理率ということになりますと、合併浄化槽処理をしている人口も含まれますので、そちらの方が約10%ございます。城里町全体といたしましては、

下水道農業集落排水の処理区域に含まれている方の割合が約92.4%ということになっております。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 92.4%というのは、高いんですか、低いんですか。

○委員長（猿田正純君） 下水道課長。

○下水道課長（園部 繁君） 汚水処理人口の割合の92.4%につきましては、茨城県の平均よりは若干上となっております。また、全国平均が約92.9%という数字が令和4年度末の数値となっております。

○副委員長（藤咲芙美子君） 92.9。

○下水道課長（園部 繁君） はい、全国平均。だから、全国平均並みという。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 最後の質問です。

農業集落排水というのは、これから施設としてどのように考えていますか。

○委員長（猿田正純君） 下水道課長。

○下水道課長（園部 繁君） 農業集落排水事業につきましては、現在5つの農業集落地区で農業集落排水事業を行っております。上入野、常北青山、古内、北方高久と孫根の地区で農業集落排水事業を行っております。

この中で、既に方針が決定しているのは上入野地区、こちらが供用開始後25年以上たちまして老朽化も進み、大規模更新が近づいたということとなりまして、総合的に判断されまして、今回流域下水道に接続するというので、上入野地区につきましては農業集落排水を廃止するという形に現在進めております。

同じように、今後ほかの地区におきましても、古内地区の農業集落排水につきましては、まだ供用開始後20年をたつてございませんが、そのほかの4つの地区につきましては、今年度、農業集落排水に対する最適化構想計画策定業務というのを業務委託しておりまして、今後の方針や管理、維持費、管理費等、どれぐらいの費用等が要するのか、またそれに併せまして、公共下水道、流域下水道や特環下水道の接続などにつきましても、検討するようしていきたいと考えております。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） そうすると、農集も少しそろそろ全体的に更新して行って、流域のほうに移行したいというようなことなんですね。

○下水道課長（園部 繁君） はい。

○副委員長（藤咲芙美子君） そうですか。

下水道の有収率はどのようになっていますか、最後にお聞きいたします。

○委員長（猿田正純君） 下水道課長。

○下水道課長（園部 繁君） ただいまのご質問でございますが、有収率につきましては、

令和4年度につきましては97.1%と高い数字になってございますが、ここ近年の傾向を見ますと、年度により有収率がかなり上下しているというところがございます。こちらにつきましては、正確な原因を判明はしてございませんが、その年の雨量、雨の量や地下水の浸水の量等によって左右されているのかというふうに今のところ考えているところです。

○副委員長（藤咲芙美子君） 分かりました。

○委員（小坏 孝君） これ課長、予定では上入野なんて予定に入っているんだけど、俺が議長で県の公共下水道の審議会に出たときあるのよ。そのときに水戸が入ってなくて、水戸を入れるか入れないか、賛成多数で決めて水戸を入れましょうと決めたときがあったのよ。これは上入野で、磯野はそれをやってもらっているの、もう。終わっているの。

○委員長（猿田正純君） 下水道課長。

○下水道課長（園部 繁君） 小坏委員のご質問にお答えいたします。

確かに、流域下水道接続等の場合につきましては、上位計画である那珂久慈流域別の整備総合計画、こちらに整合を取る必要がございます。先ほども申しましたように、磯野地区、上入野地区につきましては、全体計画の中にはもう既に含まれております。

○委員（小坏 孝君） 県のほうの。

○下水道課長（園部 繁君） はい。事業計画につきましても、昨年度の事業認可を上入野地区の追加までは事業認可が取られております。事業認可には当然県知事の承認が必要と。

○委員（小坏 孝君） あと1点ちょっと聞きたいんだけど、俺以外、関さんにしても、則男さんにしても、行っていないというのはどういうことなの。審議会に参加していないということ。

○委員長（猿田正純君） 下水道課長。

○下水道課長（園部 繁君） 那珂久慈流域下水道の総会等につきましては、毎年案内が来てございます。総会等につきましては、各市町村の首長さん、あと議長さんに招待は来ておりますが、ほとんどのところが代理出席というところになって……。

○委員（小坏 孝君） 俺、会議に参加したんだよな、賛成、水戸入れるか、入れないか、挙手をして。そういう会議に参加しているんだけど、誰も行っていないというのはちょっとおかしい話だ。差別しているの。

○委員長（猿田正純君） 下水道課長。

○下水道課長（園部 繁君） 重大な議案があるようなときには、首長さん、議長さんの出席率が高い。通常の総会等につきましては、代理出席というところが多いというふうに聞いています。

○委員（小坏 孝君） そういう、やるときには、やっぱり議長に一言言って、こういうのがあるんですとやって、やっぱり丸く収めてください。

以上。

○委員長（猿田正純君）　　ということで、よろしく願いいたします。
ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君）　　それでは、質疑、ご意見等も出尽くしたようでありますので、
以上で令和４年度城里町下水道事業会計決算の審議を終了したいと思いますが、これにご
異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君）　　それでは、多数のご質疑、ご意見が出ましたが、本委員会の所
管分の決算については、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（藤咲芙美子君）　　認定はできません。

○委員長（猿田正純君）　　では、異議ありが出ましたので、採決をしたいと思いを
ます。では、委員の皆様のご賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（猿田正純君）　　では、賛成の採択ということで決めたいと思いを
ます。

これらのご質疑、ご意見等については、内容を整理の上、決算特別委員長に報告いたし
ます。

以上で、令和４年度教育産業常任委員会所管分の決算審議を終了いたします。

執行部におかれましては、本日委員から発言がありましたご意見、ご要望、ご指摘等
につきまして、今後十分研究を積まれ、行政施策への反映に努力されることを要望いたし
ます。

執行部の方々は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

じゃ、暫時休憩いたします。

午後　３時２８分休憩

午後　３時４１分開議

○委員長（猿田正純君）　　では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（４）陳情第１号　教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に
係る意見書採択を求める陳情についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○議会事務局長（興野友宣君）　　それでは、説明いたします。

陳情第１号　教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意
見書採択を求める陳情でございまして、陳情代表者は茨城県教職員組合執行委員長、中山
幸男様でございます。

内容をご説明いたします。

陳情事項が3項目ございまして、1つ目が子供たちの豊かな学びのために中学校での35人学級を実施すること、2つ目が学校の働き方改革の実現のため、職員の配置増による定数改善を推進すること、3つ目が、教育水準の維持向上を図るため、地方財源を確保した上で義務教育費の国庫負担制度を続けていくこと、以上の事項につきまして、国の関係機関へ意見書の提出を求める陳情でございます。

以上、簡単ではございますが、内容のご説明をいたしました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（猿田正純君） ただいま陳情第1号について説明がありましたが、本件の取扱い等について、ご質疑、ご意見等をお受けいたします。

小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 城里町は教育優先の町で、今まで採択ずっとしていたから、これも採択でいいと思うんですけども、いかがでしょう。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） その理由として、やはり先ほど関委員さんの話なんかも聞いたりなんかすると、やっぱり人ごとじゃないし、大体、今の子供の貧困、いじめと不登校、そういうものに対して教職員が本当に大変な思いしているんだと思うんです。そういう意味では、もう絶対教職員は必要だと思うし、関さんは、教員は何やっているんだ、小学校は何やっているんだというような怒りはあるんですけども、そこに大きな影響が来ているんだと思うんです。子供たちに対する教員の人数とか、そういうものにもあるんじゃないかなと。ただ、そこへ、そういう不登校の人たちにもきちんと向き合ってもらえるためには、やっぱりもっともっといろんな対策も必要だし、あとは教職員の人数も必要だと思います。

先ほど適応障害の子供たちに対する相談が3,000件あったと、あれ聞いてちょっとびっくりしたんですけども、3,000件というのはいかがなものなのかなと。よっぽど大変なことで、人数をもっともっと増やさなくちゃならないんじゃないかなとこの感じのところでは。あれはまた教員と違って指導員なんですけれども、でも、言ってもある程度免許を持った適応指導員ですので、そのところはきちんとやっぱりもっともっと増やしていくべきだなと思います。

ですので、この陳情には賛成いたします。

○委員長（猿田正純君） ほかに。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） これ、前も何回も出ているよね。

○委員（小坪 孝君） うん。だから、採択ばかりいつているんだよな。採択でいいじゃない。

○委員（関 誠一郎君） それで、結局教職員の待遇の問題で、今、特に今年度は教職員

の自殺者がとにかく多いんですよ、先生の自殺者が。

○副委員長（藤咲芙美子君） 全体ですか、全国ですか。

○委員（関 誠一郎君） 日本全国で。

○副委員長（藤咲芙美子君） ここではないですよ。

○委員（関 誠一郎君） ここじゃない。ここは1人もいない……

○副委員長（藤咲芙美子君） 日本全国ね。

○委員（関 誠一郎君） ただ、前も沢山小学校では職員室に行けない先生がやっぱり担任を持っていたと、そういうがあるので、先生のやはり子供を教育していくという能力、これ欠けているのは事実。

○委員（小坏 孝君） 委員長、気が変わらないうちに採択、可決取ってもらって。

○委員（関 誠一郎君） そういうようなことで、じゃ、それなら私は継続。毎回出ているんだから。

○委員（小坏 孝君） 継続審査。

○委員（関 誠一郎君） そう。それと、もう一つ問題は、先生の時間外手当、これを出さない。部活が一つのいい例だよ。

○委員長（猿田正純君） そうですね。

○委員（関 誠一郎君） やっぱり時間外手当をきちんと国の予算でもやってくれないと、いつになっても解決しないと思うよ。部活持つ先生が今減っているんですよ。だから、今外部指導者を入れるようになっているし。

○副委員長（藤咲芙美子君） そうだね。

○委員（小坏 孝君） 活入れるの、ここで。継続審査で活を入れるの。

○委員（関 誠一郎君） 活を入れる。全然進展していないんだもの。

○委員（小坏 孝君） 進展しないからな。毎回、毎年出てきて。

○決算特別委員長（片岡藏之君） 今までで変わっているんならいいんだけども、全然変わってない。

○委員（関 誠一郎君） 変わっていないよ。

○決算特別委員長（片岡藏之君） 同じのが毎年毎年出ているだけで。

○副委員長（藤咲芙美子君） ただ、これはやっぱり毎年毎年出しているからこそ、今年度もまたやっぱり続けて出さなければ、国からの負担がまた減ってしまうというような意味合いもあると思うんですよ。だから、毎年出されているということは、それだけ改善されていないということになるんじゃないですか。だったら、私は、これは陳情を採択して、やっぱりきちんと国に求めていくべきだなと、さらにそういうのが求めていく必要があると思います。

○委員（関 誠一郎君） それは分かるけれども、先生ももう少し改善してほしいよ。

○副委員長（藤咲芙美子君） だから、人数が増えれば改善もできるんだと思うんですけ

れども。

○委員長（猿田正純君） じゃ、いいですか。この陳情第1号について、意見の取りまとめをしたいと思いますが。

では、採択の方。

〔賛成者挙手〕

○委員長（猿田正純君） 2人。

不採択の人はおられますか。

じゃ、これは飛んで、閉会中の継続審査ということに賛成の方。

〔賛成者挙手〕

○委員長（猿田正純君） 4人。

じゃ、閉会中の継続審査が4人の意見のほうが多いようでありますので、陳情第1号については閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） ご異議なしと認めます。

それでは、陳情第1号につきましては、閉会中の継続審査とすることにいたします。

では、次、（5）その他についてを議題といたします。

委員の皆様から何かございませんか。

○副委員長（藤咲芙美子君） 予算とか決算には、事務のこれがあるじゃない、事務の報告書が。この事務の報告書が決算認定にぜひ出してほしいな。決算、予算には紙で出してほしいなというのは感じています。それを感じました。これはぜひお願いしたいということですね。

○委員長（猿田正純君） これはやっぱり皆さんでこれを頼みましょうか。

○副委員長（藤咲芙美子君） あと、歳入歳出だけでも、総務課、財務課、税務課、会計課でも出席してほしいというのが要望として出します。

○決算特別委員長（片岡藏之君） それは議運の場でやってください。

○副委員長（藤咲芙美子君） 議運の場で。じゃ議運委員長は、そうだね。

○議長（阿久津則男君） 三村委員長だね。前回もやったんですけども。

○委員長（猿田正純君） じゃ、よろしいですか。

○委員（関 誠一郎君） はい。

○委員長（猿田正純君） では、事務局のほうから何か。

○議会事務局長（興野友宣君） すみません、事務局のほうからなんですけれども、教育産業常任委員会で今年度の視察研修の件を協議していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（猿田正純君） それじゃ、正副委員長一任でよろしいですよ、それは。

〔発言する者あり〕

○委員長（猿田正純君）　じゃ、教育産業常任委員会の視察研修の件、こちらのほうはよろしいでしょうか、正副委員長の一任で。

　　関委員。

○委員（関　誠一郎君）　これ、皆さんの意見聞いてから、出ないときには一任という形になるんだけど、いずれにしても一任でいいですよ、正副委員長の。事務局と、やっぱり相手方もあることだから、それは任せます。

○委員長（猿田正純君）　まして、私たちが欠席でしたから、なおさら何も言えないですがね。

○副委員長（藤咲芙美子君）　ただ、日帰りにしてほしい、要望として。

○決算特別委員長（片岡藏之君）　でも、日帰りだというと、委員長が思っているようなあれはできないですよ。ねえ、委員長。委員長が思っているのは、多分両方のあれで合同で行こうという、そういうあれで考えているでしょう。

○委員（関　誠一郎君）　じゃ、北海道でも日帰りでやったら。

○委員（小唄　孝君）　去年は大洗、日帰りだっけ。

○委員（関　誠一郎君）　そうだ。

○委員長（猿田正純君）　あと、どこでしたっけ、龍ヶ崎だか取手辺りに行ってね。

○委員（関　誠一郎君）　ああ、龍ヶ崎か。

○議長（阿久津則男君）　大洗は議運かな。

○委員（関　誠一郎君）　ああ、議運だ。

○委員（小唄　孝君）　議運か。全部で一回の気がしたけど議運か。

○議長（阿久津則男君）　龍ヶ崎が一緒に行ったんですよ。

○委員（関　誠一郎君）　そうか。

○副委員長（藤咲芙美子君）　何を見たいか、何を聞きたいのか、何を勉強しに行くのか、そのところが問題じゃないですか。

○委員（関　誠一郎君）　だから、それは正副委員長に任せますと。

○決算特別委員長（片岡藏之君）　だから、両常任委員会が、2つの常任委員会があるんだから。

○委員（関　誠一郎君）　要望がある人は、要望しておいたらいいですよ。

○委員長（猿田正純君）　そうですね。今、藤咲さんが言うような要望があれば。

○委員（関　誠一郎君）　そうそう。

○委員（小唄　孝君）　だって藤咲さんは、決める方の立場じゃないのか。正副委員長といたら。

○委員長（猿田正純君）　そうですね。そうです。言われてみればそうですね。

○副委員長（藤咲芙美子君）　そうですね。

○委員長（猿田正純君）　取りあえず、あとは委員の皆様の方からのもし要望がありま

したら、概略のほうを提出していただいて。

じゃ、次進みます。

それでは、今年度の視察研修につきましては、正副委員長に一任ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） ありがとうございます。

それから、最後に私から1点、教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査についてですが、今回も定例会の最終日に上程するよう報告してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） それでは、最終日に報告をいたします。

閉 会

○委員長（猿田正純君） 以上で、当委員会に付託されました全議案につきまして審議を終了いたしました。

ここで閉会に当たり、藤咲副委員長よりご挨拶をいただきます。

○副委員長（藤咲芙美子君） 多々、私のほうもかなり苦言呈しながら決算に参加させていただきましたけれども、皆様のご意見が少しずつ煮詰まってきました、この時間になってしまいましたけれども、本当にこの決算というのは、町民のためになるのか、ならないのか、どういうお金の使い方をされるのか、そういうところでやっぱり審議していかなければいけないんじゃないかなと感じながら聞いてきました。

皆さん、ご協力ありがとうございました。

以上で私の挨拶といたします。

午後 3時57分閉会